

平成 23 年度

自己点検評価報告書

埼玉学園大学
自己点検評価委員会

巻 頭 言

このたび『平成 23 年度自己点検評価報告書』が完成し、公開の運びとなった。まことに僭越ながら、冒頭に一言を掲げさせていただく。

周知のごとく現在は、あらゆる組織・機関と同様に、高等教育機関たる大学においても社会に対する説明責任を果たすことが求められている。『自己点検評価報告書』の公開は、その一環として位置付けられるものである。その標題に明示されているとおり、大学が、自らの教育・研究の在り方を省みたうえで、今後の改善に資することを目標とする。「自己」とところが眼目であり、自主独立の学問の府たるべき大学の、真摯かつ誠意ある矜持の集大成ともいうことができよう。

そのいわゆる自己点検評価にあたっては、本学においては、独自の試みとしてチェックシート方式を採用している。これは年度ごとに、点検・評価すべき項目を掲げ、それぞれ担当する委員会および事務部署を割り当て、取組・改善計画を策定したうえで、活動し、その取組実績・実績評価を各担当において作成提出する、という形を採る。全般を通じて自己点検評価委員会において整理調整し、運営会議及び委員長会議を経て教授会に上程、承認を得ることにより、全学的に周知、共有されるとともに、全教職員が適切に関わりをもつ体制となっているといえよう。そして、このチェックシートにより大学改善のための P D C A サイクルを回してゆくというのが、本学における自己点検評価の在り方である。チェックシートが概要の一覧だとすると、いっそう詳細に、根拠資料等も明示した言わば「本文篇」が本報告書であり、本学のあらゆる教育研究活動の実績と課題とが網羅されたドキュメントとなっている。

チェックシート方式は今回が初めての試みであってみれば、数多の不備や改善点があることは言を俟たない。点検評価項目はむろん固定されたものではなく、毎年見直してゆく必要があるし、そもそも、このチェックシート方式による自己点検評価体制がほんとうにフィットしているかどうかを検証し、逐次改善してゆかねばなるまい。本体制そのものが点検評価の対象でもあるのである。

とはいえ、このような方式がシステムとして整備され、実際に機能しているという点は大いに誇りうるものと信ずる。自己点検評価という仕組みが、社会一般において必ずしも確立していない中で、大学としては日も浅い本学において、本文に見られるとおり真摯にして誠実な自己点検評価が全学的に実施され、その成果が共有、公開されている事実こそ、最も大いなる慶びとなすべきであろう。

申すまでもなく本報告書は、これが出来上がれば終了ということではない。年々これを積み重ねてゆき、来るべき外部機関による認証評価の基礎資料となつてゆくものである。否、そもそも自己点検評価とは、以て問題点を洗い出し、よりよい機構・体制を整備してゆく糧とせねばならない。その意味では本報告書は歴史資料であるといえる。つまり、

過去の事実の記録であると同時に、これを通じて現在を知り、それに立脚して、輝かしく豊かな本学の未来を創り出す土台、あるいは素材なのである。そうした要請に堪えるものとなっていることを願ってやまない。また諸賢には、忌憚のない御意見を賜るようお願いする。

末筆ながら、すべての教職員各位に衷心より御礼申しあげる。本報告書ならびに『自己点検評価チェックシート』の作成に、真に快く御協力くださった。それなくしては、本書完成はありえなかったであろう。しかしそれ以上に、そこに記述された取組・改善計画に沿って、あらゆる労を惜しまずあらゆる苦を厭わず実践に邁進されたことに対し、満腔の敬意を表する。願わくは、本報告書が本学の未来への礎の一つとならんことを。

平成24年9月19日

自己点検評価委員会
委員長 湯浅 吉美

目次

巻頭言	1
目次	3
I. 使命及び目的に関する事項	9
I-1. 使命及び目的	9
I-1- (1) 使命・目的及び教育目的の明確性	9
I-1- (1)-①意味・内容の具体性と明確性	9
I-1- (1)-②簡潔な文章化	11
I-1- (2) 使命・目的及び教育目的の適切性	11
I-1- (2)-①個性・特色の明示	11
I-1- (2)-②法令への適合	11
I-1- (2)-③変化への対応	12
I-1- (3) 使命・目的及び教育目的の有効性	12
I-1- (3)-①役員、教職員の理解と支持	12
I-1- (3)-②学内外への周知	13
I-1- (3)-③中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映	14
I-1- (3)-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性	15
II. 教育に関する事項	18
II-1. 教育の実施体制等に関する目標	18
II-1- (1) 非常勤講師を含む本学の教員は日常的に授業改善を行うとともに、組織的な F D 活動を展開し、情報を共有することにより、教育力向上を進める。	18
II-1- (1)-①シラバスにおいて教育目標をより明確化する。また、達成度の検証の仕方 について検討する。	18
II-1- (1)-②専任・非常勤対象研修会の時期、内容等について検証する。	18
II-1- (1)-③FD 活動が組織的に行われるように、各種委員会との連携を図る方法につ いて検討する。	18
II-1- (1)-④授業公開の時期、回数、方法について見直すとともに、参観者増加のため の方策を検討する。	18
II-1- (2) 学生の情報処理技術力を高めるための情報教育環境を整備・充実させる。	20
II-1- (2)-①教育研究に必要な資料を体系的に整備する。	20
II-1- (2)-②初年次教育としてメディアセンターツアーを引き続き実施し、大学教育に おける情報メディアセンターの位置づけを学生に周知させる。	20
II-1- (2)-③学生の興味や向学心に結び付けるため、情報メディアセンターにおける企 画展示や読書案内を引き続き実施する。	20
II-1- (2)-④データベースやインターネット資源の情報収集及び情報活用能力向上のため の講習会を引き続き実施し、講習会の更なる周知を図る。	20
II-1- (3) 学生による授業評価を継続的に実施し、その結果を踏まえ教育改善を進める。	21
II-1- (3)-①学生による授業アンケートの時期、回数、設問内容等について適宜見直す。	21
II-1- (3)-②学生による授業アンケート結果を学生に十分に周知する方法やアンケート 結果を授業にいかんにか反映させるか、その対策を検討する。	21
II-1- (3)-③授業公開の結果を分析し、教育改善等に資する方策について検討する。	22
II-1- (4) 学生の教育・保育実習を充実させるため、学内関係組織の指導体制及び学外の 教育・福祉関係施設との連携強化を図る。	22
II-1- (4)-①実習時における訪問指導や連絡体制等を見直し、迅速に対応できる仕組み を構築する。	22
II-1- (4)-②教育委員会等の求めに応じ、小学校、中学校へアシスタントティーチャー 等として学生を派遣する。	23
II-1- (4)-③保育所、施設等におけるボランティアへの積極的参加を促進するため、情 報提供の体制を強化する。	24
II-1- (4)-④本学としてどのような教員及び保育士を養成したいのかを明確化する。	25
II-1- (5) 教員の配置・職能開発等。	25
II-1- (5)-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置。	25
II-1- (5)-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD をはじめとする教員の資質・能	

力向上への取組み。	27
Ⅱ-1- (5) -③教養教育実施のための体制の整備。	27
Ⅱ-1- (6) 教育環境の整備。	30
Ⅱ-1- (6) -①校地、校舎、教育設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理。	30
Ⅱ-1- (6) -②授業を行う学生数の適切な管理。	33
Ⅱ-2. 教育内容及び教育の成果等に関する目標。	33
Ⅱ-2- (1) 学士力と社会人基礎力を育成するために学士課程教育のディプロマ・ポリシーを明確化するとともに、年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラムを設計する。	33
Ⅱ-2- (1) -①各学科の学生に対応した基礎教養科目を配置する。	33
Ⅱ-2- (1) -②参加型授業の強化を図る。	33
Ⅱ-2- (1) -③プレインターンシップの全学科での取り組み、インターンシップの履修年次の検討をキャリアセンターと教育課程委員会が連携し、取り組む。	34
Ⅱ-2- (1) -④学科ごとに人材養成の目的を確認し、現行のカリキュラムと整合性がとれているかを検証する。	35
Ⅱ-2- (2) 履修指導の充実、授業外学習時間の確保等の取り組みを進め、単位制度の実質化を行う。	36
Ⅱ-2- (2) -①履修指導の充実に向けて、学習支援室の在り方を見直す。	36
Ⅱ-2- (2) -②教務委員会と連携し、授業外における学習時間を確保するための方策を検討する。	37
Ⅱ-2- (2) -③履修登録単位数の上限。	38
Ⅱ-2- (3) 高等学校での履修状況に配慮した導入教育、初年次教育、補習・補完授業などの取り組みを再構築する。	38
Ⅱ-2- (3) -①補習・補完授業などの取組を再構築するため、エクステンションセンターにおける講座等を充実する。	38
Ⅱ-2- (3) -②基礎学力について把握する方法、対策について検討する。	39
Ⅱ-2- (4) 単位認定、卒業・修了認定等。	39
Ⅱ-2- (4) -①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用。	39
Ⅱ-3. 学生への支援に関する目標	41
Ⅱ-3- (1) 学生の学内外における自主的な市民活動や課外活動を支援するとともに、キャリア教育など多様な学習支援を行う。	41
Ⅱ-3- (1) -①「学友会代表者」と教職員の懇談会を定期的を実施する。	41
Ⅱ-3- (1) -②「学生意識調査」を行い、学生の実態、満足度を把握、分析する。	41
Ⅱ-3- (1) -③早い時期から学生の就職への関心を持たせるため、キャリアガイダンスを1年次より行う。	42
Ⅱ-3- (2) 修学や学生生活に関する相談・支援のサービスを向上させる。	42
Ⅱ-3- (2) -①奨学金等の経済支援に対する情報をより幅広く収集し、積極的に周知する。	42
Ⅱ-3- (2) -②学生相談室と教職員との連携に在り方について検討する。	42
Ⅱ-3- (2) -③学生の学力の底上げと就職への学習支援を目指して、TAの配置を検討する。	43
Ⅱ-3- (3) 全学的な就職支援体制をさらに充実する。	43
Ⅱ-3- (3) -①就職活動に資する講座を新規に開設する。	43
Ⅱ-3- (3) -②教務委員会と協力し、教養演習の時間帯にキャリア支援課の職員がゼミ訪問し、学生と教職員が密接なコミュニケーションが取れるような態勢を構築する。	44
Ⅱ-3- (3) -③入学時から4年次にかけての就職支援プログラムを構築する。	44
Ⅱ-3- (3) -④教員採用試験模試受験者の拡充を図る。また、その結果を実習事前事後指導担当教員及びチューター、キャリアセンターが共有し、指導・助言を積極的に行う。	44
Ⅱ-3- (4) 学生サービス。	45
Ⅱ-3- (4) -①学生生活の安定のための支援。	45
Ⅱ-4. 学生の受入れ	45
Ⅱ-4- (1) 学生の受入れ。	45
Ⅱ-4- (1) -①入学者受入れの方針の明確化と周知。	45
Ⅱ-4- (1) -②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫。	46
Ⅱ-4- (1) -③入学定員に沿った適切な学生受入れ数数の維持。	46
Ⅱ-5. キャリアガイダンス。	47
Ⅱ-5- (1) キャリアガイダンス。	47
Ⅱ-5- (1) -①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の	

整備。	47
Ⅲ. 研究に関する事項	48
Ⅲ-1. 研究の実施体制等に関する目標	48
Ⅲ-1- (1) 特色ある研究や先端的な研究を促進するため、組織的に取り組むグループを支援する。	48
Ⅲ-1- (1)-①全教員の研究領域を把握し、学部学科を横断した研究テーマや研究グループの構成に資する情報を提供する。	48
Ⅲ-1- (1)-②学内研究会の活性化を図り、共同研究として取り組むグループを支援する。	48
Ⅲ-1- (2) 教員が特別に調査研究に専念できる環境を整備する。	48
Ⅲ-1- (2)-①教員特別研修者制度の活用を推進する。	48
Ⅲ-2. 研究水準及び研究の成果等に関する目標	48
Ⅲ-2- (1) 教員の研究活動内容・成果を学内外に周知できる体制を整備する。	48
Ⅲ-2- (1)-①学内で生産された電子的な知的生産物（紀要論文、科研費等の研究成果報告書、学会発表資料など）を、組織的に収集・保存する体制の構築について検討する。	48
Ⅲ-2- (1)-②研究計画書、報告書を作成し、ホームページ等で開示する。	49
Ⅲ-2- (1)-③所属学会、役職、学位等を把握する。	49
Ⅲ-2- (2) 学外への研究成果の可視化を推進するため、研究成果資料を定期的に発刊のうえ、研究の質的向上を図り、社会の要望に応える活動を展開する。	49
Ⅲ-2- (2)-①『紀要』に関して、定期的な刊行を継続する。	49
Ⅲ-2- (2)-②『紀要』に関して、学外からの可視化を促進する。	49
Ⅲ-2- (2)-③『紀要』に関して、掲載論文等の質的向上を図る。	50
Ⅲ-2- (2)-④研究の一層の促進を図るため、研究叢書の発行を引き続き支援する。	50
Ⅳ. 社会貢献・連携に関する事項	51
Ⅳ-1. 社会との連携や社会貢献に関する目標	51
Ⅳ-1- (1) 他大学や企業、地方自治体等と連携し、多様な講座事業、連携協働事業等を推進する。	51
Ⅳ-1- (1)-①公開講座参加者、自治体等のニーズを把握し、開設講座を充実する。	51
Ⅳ-1- (2) 広報誌やホームページによる情報提供を積極的に行う。	51
Ⅳ-1- (2)-①学報の内容充実を図り、配付先の見直しを行う。	51
Ⅳ-1- (2)-②ホームページの掲載内容の充実を図り、アップデートのタイムリー化を行う。	52
Ⅳ-1- (2)-③エクステンションセンターとの連携に立った適切な広報活動（文化講演会・公開講座等市民向け行事）を推進する。	52
Ⅳ-1- (2)-④学内外から広報素材を積極的に収集する。	52
Ⅳ-1- (3) 大学施設の開放等、大学が有する物的・人的資源を社会に提供する。	53
Ⅳ-1- (3)-①出前講座の創設を検討する。	53
Ⅳ-1- (3)-②地域ボランティアへの参加を検討する。	53
Ⅳ-1- (3)-③情報メディアセンターの学外者開放に関する告知を積極的に行う。	54
Ⅴ. 自己点検評価に関する事項	55
Ⅴ-1. 自己点検評価	55
Ⅴ-1- (1) 自己点検評価の適切性。	55
Ⅴ-1- (1)-①大学の個性・特色に即した自己点検・評価項目の設定。	55
Ⅴ-1- (1)-②自己点検・評価体制の適切性。	55
Ⅴ-1- (1)-③自己点検・評価の周期等の適切性。	56
Ⅴ-1- (2) 自己点検評価の誠実性。	56
Ⅴ-1- (2)-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価。	56
Ⅴ-1- (2)-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析。	57
Ⅴ-1- (2)-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表。	58
Ⅴ-1- (3) 自己点検評価の有効性。	59
Ⅴ-1- (3)-①自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル（PDCA）の仕組みの確立。	59
委員会の担当一覧	61

I. 使命及び目的に関する事項

I-1. 使命及び目的

I-1-(1) 使命・目的及び教育目的の明確性。

①意味・内容の具体性と明確性。

本学の「使命・目的」は、「埼玉学園大学学則」(以下、「学則」という。)第1条において「本学は、教育基本法及び学校教育法に準拠し、新時代の社会の発展に貢献できる有用かつ高徳な人材の育成を旨とするとともに広く社会に開かれた大学として地域文化発展へ貢献することを期する。」と規定されている。

また、本学の「教育理念」は「自立と共生」とし、「学則」において「広い分野の知識と人間に係る専門の学術を教授研究し、国際化した共生型社会の要請に応えられる人材を養成すること」と規定されている。この教育理念の精神は、「埼玉学園大学設置認可申請書」(平成12年6月30日)において「本学の教育の特徴は、『自立と共生』の意識の養成である。それは、自らの思考を深める方法を確立して応用力と自立(自律)的行動力を養うとともに、他文化を尊重して共生する意識、並びに環境および組織・社会の中で他の人々と共生する意識の養成である。それによって、来る21世紀にあつて、高徳かつ、社会に貢献する人材を養成することを目指すものである。」と記されている。

この教育理念のもとに、「学則」第3条第2項及び第3項において、学部及び学科の人材養成に関する目的が以下のとおり規定されている。

人間学部は、「自立と共生」という本学の教育理念のもとに、広い分野の知識と人間に係る専門の学術を教授研究し、国際化した共生型社会の要請に応えられる人材を養成することを目的とする。

- (1) 人間文化学科は、社会人としての幅広い教養を持つとともに、国際的視野にたつて人間と文化・歴史との係りについて理解でき、他者への共感能力と豊かなコミュニケーション能力を備えた人材を養成する。
- (2) 子ども発達学科は、社会人としての幅広い教養を持つとともに、子どもの心身の発達の理解を基本に、乳児・幼児・児童の保育、教育に関する専門知識と技能を備えた人間性豊かな人材を養成する。

経営学部は、「自立と共生」という本学の教育理念のもとに、広い分野の知識と企業経営に関する専門の学術を教授研究し、企業等で活躍できる人材を養成することを目的とする。

- (1) 経営学科は、社会人としての幅広い教養と企業における経営や人間関係に関する専門知識を修得し、企業経営者として、あるいは企業組織の中で活躍できる人材を養成する。
- (2) 会計学科は、社会人としての幅広い教養と会計に関する専門知識と技法を修得し、企業組織の中で活躍できる人材、あるいは会計の専門家として社会で活躍できる人材を養成する。

また、「人材養成の目的」を一層明らかにするため、各学科の教育研究上の目的を次のとおりとしている。

<人間学部人間文化学科>

真の人間性豊かな社会を築いていくために、日本や諸外国の歴史や文化を学び、コミュニケーション能力としての情報活用能力を修得し、人間として幅広い教養を身につけ、問題解決能力などの応用力豊かなゼネラリストの育成を図る。

<人間学部子ども発達学科>

理論と実践の両輪を有機的に結合させ、子どもたちに好かれ、保護者に信頼される豊かな感性と知性を備えた保育者・教育者の育成を図る。

<経営学部経営学科>

社会における組織体活動の主体である「人」を基軸に、管理組織構造の理解と企業組織の社会的役割を学ぶ過程で、会社とその経営についての理解と、会社で働く人と会社組織の関係について理解した企業人の育成を図る。

<経営学部会計学科>

経営全般にかかわる知識を習得させた上で、企業経営に必須の会計の知識と技能を学ばせ、数値感覚を備えた企業人の育成を図る。

さらに、本学は「大学コンセプト」として「学ぶ楽しさ、知るよろこび」を提示している。この「大学コンセプト」は、「教育の目的」及び「教育理念」をより具現化するため、全教職員が共有し実現すべきものとして創られたものであり、以下のとおりとされている。

入学者にとってほとんどすべての科目が未知の分野である。「学ぶ楽しさ」を実感させるために、教員はよき導き手として、担当する科目の内容を習得するために必要な知識、技術を伝授する。そのために不断の努力と綿密な準備を行い、さらに教員自らが学ぶことを楽しむ姿勢を見せることにより、学生の知的関心を高め、学生にとって楽しい授業にしなければならない。

大学の授業は、学生が自ら問題意識を持ち、答え^(答)を到達する力をつける場である。楽しい授業こそが「学ぶ楽しさ」と「知るよろこび」の架け橋となる。授業においては、教員が知への道筋を示すが、本学が目指す「知るよろこび」は、そこで終わるのではない。学生が自ら進んで新しい知の世界を探求する姿勢を育成しなければならない。知ることをよろこびと感じ、知ることによって世界が広がり、可能性が広がっていく。その体験を全ての学生に提供する。

(平成 20 年 5 月 21 日開催教授会決定)

このように、本学の「使命・目的」及び「教育理念」は、具体性及び明確性をもって

示されている。

②簡潔な文章化。

本学の「使命・目的」、「教育理念」、「人材養成の目的」及び「大学コンセプト」は、学内外に対し明確に表わすことが求められており、一方、学生や教職員が理解し共有することが肝要であることから必要最小限の文章で表記されている。

I-1-(2) 使命・目的及び教育目的の適切性。

①個性・特色の明示。

本学の「使命・目的」及び「人材養成目的」の実現を目指し、教育を進めていく「特長・特色」として次の4点を掲げており、このことは本学ウェブサイト、『学生便覧』、『大学案内』で次のように明示されている。

(a) 「徹底した少人数教育」

教員が学生一人ひとりの反応や理解度を見ながら授業を進めること、また、教員と学生、学生と学生とのコミュニケーションの活発化による授業の一体感につなげることを目指す。

(b) 「1年次からの演習(ゼミナール)」

興味あるテーマを深く学びながら積極性やプレゼンテーション、ディスカッションといった社会に出てから必要とされる力を身につけることを目指す。

(c) 「チューター制」

クラスごとに担当の教員を決め、1年次から3年次までの「演習」及び4年次の「卒業論文又は卒業研究」の指導並びに学生生活や将来の進路など、広く学生の相談に応じる。

(d) 「オフィスアワー」

専任教員全員が「オフィスアワー」を設け、学生の学習に関する質問や学生生活に関する相談などに応じる。

②法令への適合。

「教育基本法」、「学校教育法」及び「大学設置基準」に則り、大学設置の目的・教育

理念並びに学部及び学科の人材養成の目的等を「学則」に規定している。

③変化への対応。

人材養成を図る上で社会の変化やニーズに応えたものとなることが大学の使命であることから、理事会の下に設置される「法人経営健全化検討委員会」や「将来事業計画検討委員会」の答申及び関係法令等に沿って教育研究組織や教育課程の改善・改革に努めている。

具体的には、平成 21 年度より「人間学部幼児発達学科」の教育研究対象領域を、「児童」から「小学生」までに広げるとともに、その教育内容に相応しいカリキュラムに改正し、併せて学科名を「子ども発達学科」に変更した。

「経営学部」においては、人材養成の一層の実質化を図るため、平成 22 年度に経営と会計に関する授業科目が見直され、平成 24 年度からカリキュラムが大幅に変更されることとなり、さらに、平成 23 年度には「経営学部」の教育研究組織の見直しが行われ、平成 25 年度から「経済経営学部経済経営学科」に再編することとされた。

また、大学設置基準の改正により、社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるような教育課程の実施などが規定されたことを受け、「教養演習Ⅰ・Ⅱ」、「インターンシップ」、「職業指導」に関する科目を 1 年次から体系的に修得できるようなカリキュラムが改正された。

I-1-(3) 使命・目的及び教育目的の有効性。

①役員、教職員の理解と支持。

大学の使命・目的及び教育目的を達成するためには、理事会と大学との意思疎通と情報の共有化が必要とされる。このため、理事会の構成員 7 人のうち本学教員 3 人が理事として参画している。大学の将来計画や法人としての大学経営の健全化に関わる事案は理事会の下にある「埼玉学園大学将来事業計画検討委員会」と「法人経営健全化検討委員会」で審議されるが、各委員会構成員には本学教員が相当数参画する仕組みとなっており、理事と教員との相互理解・協力のもとで結論を得ることとされている。その内容は教授会(構成員は専任教員全員)に報告され情報を共有することとされている。他方、教育研究に関わる学内意思決定は最終的には教授会で審議され承認を得ることとなる

が、教育研究組織の制定や改廃等の重要な事案の決定は、教授会の議を経て理事会で審議・決定される。このように理事会と大学とが相互に連携を取っていることから、役員、教職員が理解し、事業への取組みに支持が得られる環境が整備されている。

また、教員(非常勤講師を含む。)がシラバスを作成する際には、本学の教育理念及び人材養成の目的を示したうえで、授業計画を組むよう依頼しており、「教育の目的」、「教育理念」、「大学コンセプト」が全教職員に共有されている。

②学内外への周知。

大学の目的・教育理念は、「学則」に規定されていることから『埼玉学園大学規則集』及び『学生便覧』に「学則」が掲載されており、また、『学生便覧』においては、「教育理念」や「大学コンセプト」が明記されており、これらは全教職員・学生に配付し周知されている。さらに、履修登録や本学の教育課程の案内書である『履修のてびき』には、冊子の冒頭に学科の人材養成の目的が掲げられている。

学外への周知としては、本学ウェブサイト「学則」と教育理念の「自立と共生」の内容が明確に掲載されている。また、大学コンセプトの「学ぶ楽しさ、知るよろこび」に関しては、年2回(3月・7月)発行する『学報』において、学長、学部長及び学科長のメッセージ、学生の体験談等の記事を通じて表現されている。『学報』は、学生、保証人、高等学校、企業等、本学に関連するあらゆる方面に配布されている。

さらに、入学希望者に配布している大学案内『GuideBook2012』には「教育理念」と「大学コンセプト」が記載されている。その内容は、次のとおりである。

「自立」とは「自分の力で身を立てること」。自分で考え、自分で働く一つまり自分の力で生きることができると言えるでしょう。「共生」とは「ともに生きること」。自立した個人同士が身を寄せ合い、他者の自立を尊重しながら、互いに影響を与え合い、助け合いながら生きることと考えます。

加速する国際化と情報化に翻弄され、少子高齢化や地球温暖化に各国が頭を悩ませている 21 世紀。環境との共生を含め、本当の意味で豊かに生きるためにも「自立と共生」の社会は地球規模で求められていると言っても過言ではありません。

埼玉学園大学の教育理念には、本学で学ぶみなさんにまず大学生活という小社会での「自立と共生」を実現するところから始めて欲しいという想いを込めています。

自立した大学生活の中では、「学ぶ苦しさ」に直面することもあるでしょう。ただ、その苦しさを友達と共有し、教員に相談しながら自分の力で乗り越えた先には、「学ぶ楽しさ、知るよろこび」が必ず待っています。卒業後、より大きな社会に出た時に「自立と共生」の社会を率先して築くことができる人材となるよう、有意義で充実した 4 年間を過ごして欲しいと期待しています。

以上、本学の「使命・目的」及び「教育理念」は、はっきりと明確性をもって示されているとともに、「大学コンセプト」により係る教育理念等が具体化できるよう、全教職員及び学生はもとより、学外にも広く周知されている。

③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映。

事業計画を審議する委員会として「将来事業計画検討委員会」が、法人が設置する学校の経営健全化に関する事項を審議する「学校法人峯徳学園法人経営健全化検討委員会」が、理事会の下に置かれている。

平成 22 年度においては経営学科・会計学科の志願者減等の原因分析及びその克服策等に関して、理事長の諮問を受け「将来事業計画検討委員会」が開催され、コース制とその授業内容・方法・評価等を中心にした改善の方向性が取りまとめられた。その方向性を具現化するため、教育課程委員会及び教務委員会において人材養成の焦点化とそれに関連した教育課程の見直しを行い、平成 24 年度からの教育課程に反映することとされた。

また、平成 23 年度においては、理事長から埼玉学園大学の経営健全化の視点から、「経営学部の改善策について」（平成 23 年 11 月 30 日）の諮問を受け「法人経営健全化委員会」において、経営学部の改革案が取りまとめられた。これに基づき、これまでの経営学部の人材養成の目的を継承しつつ、経済と経営に関する専門知識・能力を有し、会計実務に明るい企業人の養成を目的とする「経済経営学部経済経営学科」を平成 25 年度に設置することとされた。

こうした教育課程や教育研究組織の見直しに伴い、その内容を3つのポリシーに反映することが必要であるが、各ポリシーの現状は、次のとおりである。

(a)アドミッションポリシー(入学者受入れの方針)

アドミッションポリシーは大学全体として次のとおり定められている。

『自立と共生』を教育理念としつつ、自分の力で問題を見出し、しっかりと考え判断して、進むべき方向や解決策を探すことのできる人材の育成」を目指すものとし、これを踏まえて、「基本的な学力と同じくらい大切なのは、大学での勉強を通して自分をレベルアップさせようと願う向上心や、自分を取り巻く状況に広く目を向けていこうとする好奇心、自分と他者との関係性をしっかりと把握できる認識力などです。学びたいと

いう意欲や、困難を乗り越えて伸びていける意志と努力、積極性や誠実さなど、それぞれが持つ様々な資質は、どれもかけがえのない大切な財産です。本学では、このようなすばらし資質を持つ学生を求めています。」(『平成 24 年度学生募集要項』参照。)

(b)カリキュラムポリシー(教育課程の内容・方法の方針)

学部・学科設置時にカリキュラム編成の考え方及び履修指導の方法を具体的に示しているが、この内容をポリシーとして文章化したものはないことから、今後明確化する必要がある。

(c)ディプロマポリシー(学位授与の方針)

各学科の人材養成目的に沿った教育を施すことが学位を授与する前提となるが、現在ポリシーという形で文章化されていないため、今後明確化することが必要とされる。

④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性。

本学は、人間学部「人間文化学科」と「子ども発達学科(平成 20 年度までは「幼児発達学科」)」、経営学部「経営学科」と「会計学科」の 2 学部 4 学科で構成されている。

本学においては学科が教育研究組織の最小単位であり、各学科の人材養成の目的は I - 1 - (1)に示しているとおりでである。

また、各学科の人材養成目的をより明確化し、学生の進路の方向性に沿った授業科目を提供するため「コース」が設けられており、各コースの概要は、次のとおりである。

(a)人間文化学科

<ことばとコミュニケーションコース>

古典から現代に至るまで、日本、中国、英語圏の言語・文学を学び、ことばを中心にして、広い教養と豊かなコミュニケーション能力を身につける。

<歴史と文化コース>

日本や世界の歴史、日本を含めた世界の多様な文化について学び、物事の本質を見据える力を養う。

<心理学コース>

科学としての心理学を追究し、心理学の知識と研究法を身につけ、人間の本質を推測し、理解する力を養う。

(b)子ども発達学科

<子ども教育コース>

0歳から12歳までの子どもの育ちを大きくとらえながら、「遊び」を中心とした幼児教育と「学び」を中心とした小学校教育を理解し、それぞれの年代に応じた実践的な教育方法や指導力を身につける。

<子ども保育コース>

0歳から12歳までの子どもの育ちを理解しながら、保育、福祉、保健など子どもの発達に関わるさまざまな分野を、理論・実践・実習を通じて学び、同時に、家庭や地域を含めた子ども支援や子育て支援について学ぶ。

(c)経営学科

<会社と経営コース>

会社経営の具体的な方法や、会社の中での人間関係など心理的な内容まで学び、常に変化し続けるビジネス環境に対応する力を身につける。

<経営と心理コース>

「経営学」や「心理学」を基礎から応用・実践まで学び、組織内の人間関係やマーケティングに関する知識を身につける。

(d)会計学科

<ビジネス会計コース>

初歩の簿記・会計から財務会計・管理会計など会計数値に関する知識を修得し、企業の活動をお金の流れから理解し、管理する力を身につける。

<会計ファイナンスコース>

お金を効率よく調達する仕組みや方法、また、それを運用する手法を専門的に学び、金融や個人資産管理に関する知識を身につける。

<会計情報コース>

企業経営に関連する情報全般について学び、情報化が進む現代社会に対応できる会計の知識を身につける。

<会計専門コース>

初級簿記、基礎会計から上級簿記、会計監査などを体系的に学び、お金に関する専門的、かつ幅広い知識を身につける。

各学部・学科の平成 23 年度における収容定員と専任教員数は下表のとおりである。

<平成 23 年度入学定員及び収容定員>

学 部	学 科	収容定員	専任教員数
人間	人間文化	475 人	15 人
	子ども発達	395	18
	計	870	33
経営	経 営	475	15
	会 計	280	7
	計	755	22
合 計		1625	55

II.教育に関する事項

II-1. 教育の実施体制等に関する目標

II-1-(1)非常勤講師を含む本学の教員は日常的に授業改善を行うとともに、組織的なFD活動を展開し、情報を共有することにより、教育力向上を進める。

①シラバスにおいて教育目標をより明確化する。また、達成度の検証の仕方について検討する。

本学においては、毎年全科目のシラバスを作成し、『講義要項』として取りまとめ、冊子及びウェブサイトにて、学生のほか、学内外に公表している。平成22年度のシラバスからは、学生と教員とが教育成果を意識できるよう、「到達目標」の記載項目を設けている。

教務委員会では、平成23年度の取組・改善計画として、シラバスにおける教育目標の明確化、達成度検証の方法検討を挙げ、教育目標の明確化に関しては、全学レベル、学部レベル、学科レベル、コースレベル、科目レベルのどのレベルを指して明確化すべきかについて、また、到達目標の検証の仕方に関しては、教員による「教授」の到達目標なのか、学生による「学習」の到達目標のかなどについて検討されたが、結論を出すまでには至らず、引き続き検討することとなっている。

②専任・非常勤対象研修会の時期、内容等について検証する。

平成23年度の専任・非常勤対象研修会は平成23年4月に行われ、平成22年度のFD委員会の活動結果及び平成23年度の活動基本方針についての報告がなされ、全体集会と学科別集会が実施された。

FD委員会においては、その討議結果と参加教員に対して実施したアンケートに基づき検討を行い、平成24年度の専任・非常勤対象研修会は、全体集会と学科別集会という基本的な形態は維持することとされた。また、研修内容の充実に資するため、アンケートの意見を踏まえ、「教員特別研修者制度」による研修期間を終了した教員による研修成果を発表し、意見交換を行う内容を加えることとされた。

③FD活動が組織的に行われるように、各種委員会との連携を図る方法について検討する。

平成23年度に、教務委員会において「他大学における参加型授業に関する調査」を実施し、それに基づき、平成24年度に「外部講師を招いての参加型授業に関する講演

会」を教務委員会と FD 委員会との共催で実施することが決定された。

参加型学習は「学生の主体的・能動的な学びを引き出す」（中教審「学士課程」答申）ことにつながる学習方法であると考えられ、また、学習時間の確保とも密接に関わるとも考えられることから、講演会の内容を参考に、学習時間の増補・確保に関して具体策を検討していくこととされている。このような課題に対応するためには、関係する委員会との連携が必要とされることから協議の場を設けるなど、連携を深めていくこととされた。

④授業公開の時期、回数、方法について見直すとともに、参観者増加のための方策を検討する。

平成 21 年度から専任教員相互によるピアレビューを「授業公開」という名称で実施してきた。

平成 23 年 4 月実施の「専任・非常勤対象 FD 研修会」において、FD 委員長より「今年度の FD 委員会の基本方針」の重点項目として、「授業公開の見直し」が提起され、教員に加えて外部への公開も含めた授業公開の徹底化を図ることが確認された。

また、「これまでの授業公開について検証を行う必要がある」という意見が出され、委員会として検証を行うこととされた。

このことを踏まえ、平成 22 年度の授業公開結果を分析し、授業公開の実施方法について検討を行った。この結果、平成 23 年度から年 2 回(春期・秋期)、教員相互によるピアレビューを行うとともに、その期間に保証人に対する「授業公開」が行われた。

ピアレビュー期間は、春期は平成 23 年 6 月 20 日から 7 月 15 日の 21 日間(前年度 15 日間)、秋期は平成 23 年 11 月 2 日から 12 月 1 日の 21 日間(前年度 20 日間)であった。なお、保証人への授業公開は、春期は 10 日間、秋期は 11 日間であった。

ピアレビューの参加教員数は、以下のとおりであり、引き続きピアレビュー及び授業公開の参加者を増やすことについて検討していくこととされている。

	参観者数	被参観授業数
春 期	63 人(47 人)	36(34)
秋 期	76 人(16 人)	38(12)

()は平成 22 年度実施結果

Ⅱ-1-(2) 学生の情報処理技術力を高めるための情報教育環境を整備・充実させる。

①教育研究に必要な資料を体系的に整備する。

情報メディアセンターにおいて、学生の情報処理及び情報処理技術の向上に資する資料の収集を継続的に行っており、現在 1,504 冊の関連図書資料等を整備している。

②初年次教育としてメディアセンターツアーを引き続き実施し、大学教育における情報メディアセンターの位置づけを学生に周知させる。

本学では、各担当教員の演習時間において、毎年 1 年生を対象に蔵書検索(OPAC)実習を行うとともに、情報メディアセンターの利用方法等について理解を深めるためのメディアセンターツアーを実施しており、平成 23 年度においては約 80%の学生が参加した。

しかしながら、約 20%の学生はツアーに参加していないことから、効果的な実施方法、内容、時間等について検討が必要とされている。

③学生の興味や向学心に結び付けるため、情報メディアセンターにおける企画展示や読書案内を引き続き実施する。

学生の情報メディアセンター利用を高めるためには、センターに対して関心を持たせることが必要とされることから、企画展示を 2 回実施した。

- ・第 1 回 平成 23 年 4 月 1 日～ 8 月 31 日 テーマ「たばこと健康」
- ・第 2 回 平成 23 年 9 月 29 日～12 月 26 日 テーマ「地震・原発を考える」

企画展示にあっては、学生が興味を持つ情報と、学生に提供したい情報をいかにマッチングさせるかが課題とされている。

また、読書案内は、教員による書評を情報メディアセンターウェブサイト「おすすめ情報」として 4 件新規掲載した(平成 23 年 4 月 25 日、7 月 7 日(2 件)、及び 11 月 1 日)。その他、新着図書コーナーへの図書の配置、新着案内掲示を随時実施している。

④データベースやインターネット資源の情報収集及び情報活用能力向上のための講習会を引き続き実施し、講習会の更なる周知を図る。

外部講師を招いたデータベース講習会を春と秋の2回実施した。各講習会の最後には、職員より、情報資源利用の注意及び、情報検索についてのアドバイスを補足説明している。参加者数は、春期4コマ合計58人、秋期3コマ合計22人であった。演習での参加が多く、情報メディアセンターへの利用にも結び付くことは良いが、個人での申し込みが少ないため、告知方法も含め改善策を検討することとされている。

Ⅱ-1-(3)学生による授業評価を継続的に実施し、その結果を踏まえ教育改善を進める。

①学生による授業アンケートの時期、回数、設問内容等について適宜見直す。

「学生による授業アンケート」は、授業の教育内容、方法の点検・評価、及び工夫・改善に資するために、毎年度、春期と秋期の2回実施している。各教員は、アンケートの結果に基づいて担当授業の問題点や改善方法などを総括し、それを『「学生による授業アンケート」実施報告書』の中に明示することによって、授業改善にフィードバックするとともに、全教員に周知することとしている。

この授業アンケートの実施にあたっては、学生の意見をより適切に反映するために、その時期、回数、設問内容等について実施の都度見直しを行っているが、これまでの実施形態でも学生の意見を概ね反映したものとなっていることから、今年度については、アンケートの実施時期・回数・設問内容等は大きな変更を行わないこととして、春期は平成23年7月19日～29日に、秋期は平成24年1月10日～23日に、それぞれ実施した。

②学生による授業アンケート結果を学生に十分に周知する方法やアンケート結果を授業にいかに関与させるか、その対策を検討する。

「学生による授業アンケート」の結果を学生に周知し、授業に反映させる方策として、以下の2点を実施した。

(a)授業アンケートの結果について直接学生から意見を聞くための「学生との座談会」を毎年度1回実施しているが、平成23年度は、平成24年1月18日に実施した。今回は、授業に直接関わるテーマとして「印象に残った授業」と「予習復習について」を、FDに直接関わるテーマとして「授業アンケートについて」と「ピアレビュー・授業公開について」をとりあげて実施し、学生5名とFD委員4名とで行われた。座談会で得られた意見については、『「学生による授業アンケート」実施報告書』の巻末に掲載し、全教員に

周知されている。

- (b)平成 23 年 4 月 1 日実施の「専任・非常勤対象 FD 研修会」の学科別集会において、授業アンケートで高評価であった教員に授業方法等についての報告を依頼し、その報告をもとに討議が行われた。

学生との座談会については、参加学生が 5 名と少ないため、アンケート結果の周知が十分であるとは言い難いことから、周知の方法について引き続き検討することとされている。

③授業公開の結果を分析し、教育改善等に資する方策について検討する。

春期と秋期の「ピアレビュー及び授業公開」の実施後に、「ピアレビュー及び授業公開」に基づく教員研修会が以下のとおり行われた。

- (a)春期の FD 研修会(平成 23 年 8 月 3 日(参加者数：51 人))においては、春期のピアレビュー、保証人に対する授業公開の結果を踏まえ、授業公開の方法等についての意見交換を行い、今後の授業公開の在り方について検討が行われた。
- (b)秋期の研修会(平成 24 年 1 月 11 日(参加者数：51 人))においては、参観したグループごとに授業の改善点等について意見交換が行われた。

秋期の意見交換は、専任教員を公開科目及び現在の担当科目に基づき数人のグループに分けて実施した。6 つのグループを作り、原則としてそのグループ内の教員の少なくとも 2 人の授業は必ず参観するような方法をとったことによる。

この方法を採用した意図は、平成 24 年度のピアレビューにおいても原則として同じグループ内の授業を参観することとし、1 年後に授業改善がどの程度なされているかを時系列で検証し、授業改善・教育改善に資するためである。

Ⅱ-1-(4) 学生の教育・保育実習を充実させるため、学内関係組織の指導體制及び学外の教育・福祉関係施設との連携強化を図る。

①実習時における訪問指導や連絡体制等を見直し、迅速に対応できる仕組みを構築する。

平成 21 年度の教員・保育士養成支援センター開設に伴い、実習時における連絡体制等は方向性として整理、改善が進んではいるが、確立したものとはなっていない。

昨年度に比して、実際の対応の中で、教員・保育士養成課程委員、「教育実習指導(事前・事後)」及び「保育実習指導(事前・事後)」(以下「実習指導」という。)担当教員、実習生のチューター、教員・保育士養成支援センターで協力体制を取ることはできたが、すべての事例において迅速な対応ができたわけではなく、連絡や指導の一貫性を欠いたと思われる事例もあった。

学生への指導や個々の事例への対応は、原則として「実習指導」担当教員を中心として行っているが、実習先への訪問指導が集中的に行われる時期などにおいては、チューターや当該施設への訪問指導担当者も適宜対応することとなる。これは、迅速な対応という点では有効であるが、対応責任者を曖昧にし、また、複数の異なる対応が行われる危険性もある。

よって、より確実かつ速やかな対応を可能にするためには、情報の共有を徹底し、対応の担当者を明確にする必要があり、実習時期の都度、その必要性の認識と連絡体制の改善について議論がなされているところではあるが、その取り組みは十分とは言えない。

平成 24 年度においては、(a)現在の連絡体制に不備や曖昧な点がないか再度点検し、ケースを想定して対応方法を整理する、(b)実習における訪問指導担当者、チューターの位置づけを明確にする、(c)実習そのものを統括する担当者を明確にする(委員会の管轄とする場合は窓口となるべき担当者を明確にする)、以上 3 点を中心に、チューターや関連科目の授業担当者など、幅広い意見を集約し、迅速かつ確実で、きめの細かい対応ができるよう議論を進めることとしている。

②教育委員会等の求めに応じ、小学校、中学校へアシスタントティーチャー等として学生を派遣する。

平成 23 年度において、川口市教育委員会の募集に応じ、小学校教諭免許課程に登録している 13 人の学生が、市内の小学校でアシスタントティーチャーとして活動した。また、大学への地域小学校からの要請により、算数の補習ボランティアとして、同じく小学校教諭免許課程に登録している 7 人の学生が活動した。その他、卒業校などで学生が中学校や高等学校における部活動等のコーチをしているケースがある。

これらの活動は地域への貢献となるばかりでなく、学生の教職課程に対する動機づけにもなり、また教職に就く学生たちの言わばインターンシップともなる非常に有用な意味を持つことから、サポート体制についての方針を決定した上で、大学としてその活動

を支援し、学生に積極的な参加を求めていく必要がある。

また、学生がこれらの活動を始めるきっかけは、教員からの個別指導や、学生本人の個人的なつながりが主となっているのが現状であることから、平成 24 年度以降、現状の整理を行い、教育委員会等からの募集案内に対する効果的な周知方法を検討し、実行に移すこととしている。

なお、校外活動(課外活動)は、大学での単位修得に影響のない範囲内で行われることが前提ではあるが、「教育実習指導(事前・事後)」や「教職基礎演習Ⅱ」等の授業内で学外研修として扱うことが可能であるかについて検討を行うこととしている。

③保育所、施設等におけるボランティアへの積極的参加を促進するため、情報提供の体制を強化する。

自治体などから届くボランティアやアルバイト等の募集案内に対し、教員・保育士養成支援センターにおいて、掲示板での告知や、同センターでの資料配布を行っているが、積極的参加を促進する取組みとしては十分とは言えない。

また、例えば、学生が直接、埼玉県社会福祉協議会にボランティア登録をし、活動を行っている場合など、大学がその活動状況を知る方法が整備されていないことから、保育所、施設などで学生が現在どのような活動を行っているか、現状の把握ができていない。

なお、この活動についても、Ⅱ-1-(4)-②で述べた小学校や中学校などでの活動と同様に、有用な意味を持つが、保育所や社会福祉施設におけるボランティア活動等の募集案内は比較的散発的に行われることが多い。よって、平成 24 年度以降は、それを踏まえた効果的な周知方法を検討し、実行するとともに、学生の活動状況について情報を得る体制づくりに向けて検討を始めることとしている。

ボランティア活動における自主性は尊重すべきものであり、大学としての関与には慎重な検討を要するが、実習実施がボランティア活動のきっかけになるケースもあり、また先述のように学生にとってこれらの活動は学修、就職においても有意義であることから、活動への参加を大学として積極的に促進すべきであると考えられる。

以上を踏まえ、平成 24 年度以降に、これまでの実習実績を基にしたデータを活動参加希望の学生に提供する体制を整えるよう検討を進め、併せて、大学としてつながりのある施設で本学の学生が活動することに鑑み、場合によっては事前指導や事前学習の機

会を設けることを検討することとしている。

④本学としてどのような教員及び保育士を養成したいのかを明確化する。

本学における教員養成、また保育士養成の理念、構想等に関しては、課程認定申請時などに作成された申請書類の中に示されているが、学内外、特に学生に対して周知されているとは言い難い状況にある。

今後これらの理念、構想を教員及び保育士養成の目標として整理し、学則に明示されている各学部学科における人材養成の目的との関係を明確化した上で、広くわかりやすく示す必要がある。

平成 23 年度においては、これらの理念、構想について教員・保育士養成課程委員会で再確認し、主に実習派遣に係る基準を見直すことを端緒として、大まかなイメージを形作る議論に取り掛かったところである。

平成 24 年度においては、議論を更に進め、実習派遣に係る基準を大幅に改定していくとともに、これらの理念、構想と、本学の教育理念、各学部学科における人材養成の目的、アドミッションポリシーなどとの関係を明確化し、それを具体的な言葉、たとえば大学コンセプトのようなシンプルな言葉で示すことができるよう、検討を進める。

Ⅱ-1-(5) 教員の配置・職能開発等。

①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置。

各学部・学科の教育目的及び教育課程に基づき、各分野の主要科目には専任教員を配置することを原則として確保し、専任教員で対応できない科目については非常勤講師が担当することとしている。各学科の教員配置にあたっては、次のことに留意し確保に努めている。

<人間文化学科>

自国の文化を基本に教養とコミュニケーション能力を兼ね備えたゼネラリストを育成することを目的に 3 つのコース「ことばとコミュニケーションコース」「歴史と文化コース」「心理学コース」を設定している。「ことばとコミュニケーションコース」においては「日本文学史概論(古典)」「英語学(概論)」、「歴史と文化コース」においては「英語圏文化概論」「西洋思想史」、「心理学コース」においては「心理学統計法Ⅰ・Ⅱ」「心

理学研究法Ⅰ・Ⅱ」などの主要科目に専任教員を配置する。

<子ども発達学科>

教育職員（幼稚園・小学校）や保育士を育成することを目的にしていることから、理論と実践の融合を重視し教員を配置する。2つのコース「子ども教育コース」「子ども保育コース」を設定しており、「子ども教育コース」においては「教育原理」、「子ども保育コース」では「保育者論」、そして各コース共通の科目「教育心理学」などの主要科目に専任教員を配置する。

<経営学科>

理論科目を基本に、国際的視野を持つ人材を育成することを目的として2つのコースを設定している。「会社と経営コース」においては「経営管理論」、「経営と心理コース」においては「経営心理学入門」、そして各コース共通科目の「経営学」など、主要科目に専任教員を配置する。

なお、平成24年度からのカリキュラム改正により、コースが「経営管理コース」「マーケティングマネジメントコース」となり、必修科目も変更となったが、主要科目については引き続き専任教員を配置する。

<会計学科>

実践的な技術を有する会計人の育成を目的に4つのコース「ビジネス会計コース」「会計管理コース」「会計ファイナンスコース」「会計情報コース」を設定している。「財務会計総論」「パソコン会計(基礎)」など、主要科目に専任教員を配置する。

なお、平成24年度からのカリキュラム改正により、コースが「プロフェッショナルコース」「会計管理コース」の2つとなり、会計学科においても必修科目が変更となったが、主要科目については引き続き専任教員を配置する。

専任教員数については、前述のことを踏まえるとともに、大学設置基準及び教育職員免許法に沿い、下表のとおり配置している。

学科名	学科に必要な専任教員数	収容定員に応じ定める専任教員数	合計	配置専任教員数
人間文化	10人	19人	57人	17人
子ども発達	10人			17人
経営	10人			15人
会計	8人			8人

また、兼任教員の割合については、経営学部のカリキュラム改革により、「全学共通

科目における兼任の割合」が、平成 21 年度の 58%から、平成 23 年度には 45%に低下しており、本年度の改善点といえる。

②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み。

教員の採用・昇任は、「埼玉学園大学教育職員の選考に関する規則」及び「埼玉学園大学教育職員の選考基準に関する規則」により行われており、採用にあたっては専任教員、非常勤講師とも公募制を採っている。また、教員の資質・能力向上への取り組みに関しては、FD 活動や「教員特別研修制度」等により実施している。(Ⅱ - 1 - (1) - ②、Ⅱ - 1 - (3) - ②、Ⅱ - 2 - (1) - ②、Ⅲ - 1 - (1)・(2)、Ⅲ - 2 - (1) - ①・②を参照。)

なお、教員評価については、その基準作りが重要であることから慎重に対応していくことが必要とされている。

③教養教育実施のための体制の整備。

「社会人として幅広い教養」をもつことは、全学科共通の人材養成の目的であり、「学則」第 3 条で定められている。本学の教養教育は、「全学共通科目」を中心としつつも、科目区分に囚われず、大学教育全体で施されるものである。そのため、本学の共通教育科目である「全学共通科目」が様々な分野のディシプリンを提供する科目群となっている一方、「自由選択科目」として、他学部及び同学部他学科設置科目を履修登録することが認められており、教育課程上、幅広い教養を修得できるよう配慮されている。なお、自由選択科目は、18 単位まで卒業要件単位となるため、他学部及び同学部他学科からの履修登録を奨励するものとなっている。

また、放送大学や川口短期大学と単位互換協定を締結しており、学生が選択できる科目の幅を広げる措置を取っている。

<放送大学互換科目(平成 23 年度)>

科目名	認定分野	年次	科目名	認定分野	年次
アグリビジネスの新たな展開	全学共通	1~4	特別支援教育基礎論	全学共通	1~4
宇宙観の歴史と科学			特別支援教育総論		
観光の新しい潮流と地域			バイオサイエンスで豊かな暮らし		
感染症と生体防御			微分方程式への誘い		
基礎化学			物質循環と人間活動		
行政法と市民			分子生物学		
空間とベクトル			ものとして心としての衣服		

科目名	認定分野	年次	科目名	認定分野	年次	
現代の犯罪と刑罰	全学共通	1~4	問題発見と解決の技法	全学共通	1~4	
国際共生に向けた健康への挑戦			歴史と人間			
裁判の法と手続			社会調査			4
肢体不自由児の教育			社会の中の科学	人間共通	1~4	
市民社会における社会保険			家族のストレスとサポート	人間共通	2~4	
社会と知的財産			心理学史	人間文化心・経営全コース	3~4	
社会福祉における権利擁護			乳幼児・児童の心理臨床	人間文化心・幼・子全コース	1~4	
循環器病の健康科学			スクールカウンセリング	人間文化心	2~4	
食と健康			人格心理学		4	
食品の安全性を考える			考古学	人間文化歴	1~4	
初歩からの化学			現代日本社会における音楽		2~4	
初歩からの数学			地中海世界の歴史			
初歩からの生物学			中国社会の歴史的展開			
初歩からの物理学			日本政治外交史			
初歩のアラビア語			文献学			
人口減少社会のライフスタイル			ヨーロッパ政治史			
人体の構造と機能			日本の近世			3~4
住まい学			公衆衛生			1~4
スペイン語入門Ⅰ			授業研究と学習過程			幼・子全コース
スペイン語入門Ⅱ			障がいと共に暮らす			
生物集団と地球環境			地域福祉の展開	経営共通	1~4	
世界の名作を読む			社会階層と不平等			
大学と社会			途上国の開発			
地域教育の創造と展開			変動する社会と暮らし			
地球のダイナミクス			労働経済			
知的障害教育総論			消費者と証券投資	会計全コース	1~4	
著作権法概論			現代の会計			

※ 「こ」…ことばとコミュニケーションコース 「歴」…歴史と文化コース 「心」…心理学コース
 「全」…全コース なお、単位数は全て2単位。

<川口短期大学互換科目（平成23年度）>

科目名	年次	単位数
海外事情	1~4	2
海外研修	1~4	2
秘書実務	1~4	2

※ 全学共通科目として認定される。

（『平成23年度履修のてびき』をもとに作成）

さらに、このたびのカリキュラム改正によって、平成24年度入学学生以降、「インター

ンシップ I・II」の授業科目を通じて、1年次から4年次までの全学年でインターンシップ実習に行くことが可能となり、社会との交流の機会を増やせるように改められた。

なお、生涯学習の観点から、卒業生に対しても、継続的に幅広い教養が得られるよう、エクステンションセンターが多様な講座を設けている。

<平成23年度エクステンションセンター開講講座>

講 座 名		コマ数(時間数・日数)
公務員	公務員試験直前対策講座（保育士コース）	20
	公務員試験直前対策講座（市役所・警察官コース）	20
	公務員教養基礎講座（保育士コース）	110
	公務員教養基礎講座（市役所・警察官コース）	130
	公務員・教員対策講座（基礎入門）	20
教員	教員教養基礎講座（一般教養・教職教養）	40
	教員採用試験直前対策講座	20
簿記	日商簿記検定1級講座（11月試験対策）	80
	日商簿記検定2級講座（11月試験対策）	50
	日商簿記検定3級講座（6月試験対策）	24
	日商簿記検定2級講座（2月試験対策演習）	8
	日商簿記検定3級講座（2月試験対策演習）	4
流通	販売士検定3級講座（7月試験対策）	20
不動産	宅地建物取引主任者試験講座	87時間
情報処理	MOS講座（Word・Excel）（7月試験対策）	24
	MOS講座（Word・Excel）（1月試験対策）	24
	ITパスポート試験対策講座	30
金融	ファイナンシャルプランニング技能士3級講座	20
医療事務	医療事務講座（7月試験対策）	50
	医療事務講座（1月試験対策）	50
幼児教育	ネイチャー・ゲームリーダー養成講座	21時間
幼児教育	おもちゃインストラクター養成講座	8時間

講 座 名		コマ数(時間 数・日数)
幼児教育	折り紙講座	2日
幼児教育	ピアノレッスン	5日
語学	英語講座	5
	中国語講座	4
ビジネス	秘書技能検定2級講座(6月試験対策)	12
	ビジネス能力検定3級講座(12月試験対策)	16
	キャビンアテンダント養成基礎講座	15
	カラーコーディネーター3級講座(12月試験対策)	16
就活支援	就職試験(SPI・一般常識)対策講座 ※2	12
	速攻SPI講座	3×3回
	キャリアデザイン(基礎力)	15
	キャリアデザイン(実践力)	15
	コミュニケーション講座	7
	モチベーションアップ講座	8
	常識力養成講座	12
	就職基本講座	7
	就職実践講座	7
	業界研究(講演)	5
就職試験対策	ネイリスト入門講座	3日
	メイクアップ講座	3日

(平成23年3月16日、6月15日、7月20日開催各教授会資料をもとに作成)

II-1-(6) 教育環境の整備。

①校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理。

本学の校地等は川口短期大学と共用であるが、全体で 37,561.55 m²を有している。内訳は校舎敷地(17,800.00 m²)、運動場用地(18,942.55 m²)とその他(819.00 平方メートル)である。

また、校舎面積は本学専用が 9,378.38 m²、川口短期大学との共用が 2,856.53 m²であり、いずれも大学設置基準を満たしたものとなっている。

なお、運動場が中心校地より 40 分の移動時間を要するため、平成 23 年度において中心校地の隣地に陸上競技用グラウンドを整備した。

教室については、講義室 21 室、演習室 8 室、実験実習室 5 室、情報処理学習施設 2 室の計 36 室を有している。

実験実習室は下表のとおり利用されている。

教室名	利用科目
図工室	「保育教材研究（絵画・造形）」「造形演習（平面・立体）」等
乳児保健実習室	「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」「子どもの食と栄養Ⅰ」「子どもの保健Ⅰ」等
心理学実験室兼 幼児行動観察室	「心理学実験Ⅰ・Ⅱ」「発達臨床心理学」等
多目的ルーム	「保育内容の研究（表現 - 身体）Ⅰ・Ⅱ」「保育内容の研究表現 - 音楽Ⅰ・Ⅱ」「アンサンブル」等
音楽室	「ピアノ実技とソルフェージュ」「子どもの歌と伴奏法」等

情報処理学習施設(情報ネットワーク室)には、PC を 2 室合計 70 台設置している。主に「情報機器の操作」「情報処理(文書の作成と表現)」「情報処理(表計算)」「情報処理(データベース)」等の情報系の全学共通科目で利用されているが、情報と関連する専門科目である「子どもとマルチメディア」(子ども発達学科専門科目)、「情報と表現(基礎)」「情報と表現(応用)」「税務会計論(基礎概念)」「税務会計論(企業税制)」(共に会計学科専門科目)等でも利用されている。授業で使用しない時間帯は、掲示で周知し、学生が自由に利用できるようにしている。

ビデオ教材を主に使用する「AV ホール」は本学 3 号館 3 階に設置されている。映画等の映像資料を活用しながらカルチュラルスタディーズの方法論に基づいて英語圏の文化を分析する「英語圏文化概論」や、現地の最新の状況をビデオに収めた資料でブラジルの実状を把握しながら考察につなげていく「地域文化論(南北アメリカ)」、中国の歴史や生活習慣などをビデオ教材で理解しながら学ぶ「中国語Ⅰ(初級)」「中国語Ⅱ(中級)」等で、効果的に使用されている。

この他に、「ピアノ練習室」や学生の教育相談や共同学習等に利用される「学習支援室」を整備している。

<情報メディアセンター>

情報メディアセンター(図書館)は、1,200.29 m²の面積を有し、閲覧座席数 174 席、収納可能冊数約 20 万冊となっている。現在、蔵書数約 8 万 5 千冊を擁しており、平日 9 時から 21 時まで開館し、授業終了後の夜間においても、利用者に資料及び勉学の場を提供している。また、センター内には、情報検索やレポート作成のための PC が 20 台設置されており、図書資料に限らず、データベースなどの各種媒体資料の整備と共に、学生の勉学をサポートできる体制をとっている。

センターの年間入館者数、貸出冊数については、平成 22 年度比でほぼ横ばいであるものの、利用者マナーの向上がみられており、情報メディアセンターあるいはデータベースの利用ガイダンスの実施により、利用者教育及び情報リテラシー教育の一翼も担う施設となっている。(その他、情報メディアセンターの運営・管理については、II - 1 - (2) - ①・②・③・④を参照のこと。)

<運動施設等>

運動施設としては、前述の 2 か所の運動場以外に「体育アリーナ(体育館)」と「テニスコート」を有している。体育授業での使用はもとより、課外活動に利用されており、課外活動での利用は、サークル同士の合議によって利用可能日を決定し運用している。施設利用に際しては、「課外活動施設等利用規程」に基づいて運用している。

校内施設の利用時間延長についても利用学生に配慮しており、利用前日までに顧問教員等の承認を以て延長利用が可能となるよう施設利用を管理して、学生生活の支援に努めている。

こうした施設の管理については、「埼玉学園大学有形固定資産管理規程」に則り行われている。

他方、教育環境に関する学生の満足度に関しては、平成 22 年度に「学生意識調査」を実施した中で、「情報メディアセンター」、「情報ネットワーク室」、「体育アリーナ」、「多目的ルーム」の利用満足度を把握したが、その回答における「あまり満足していない」及び「不満である」の割合は約 16~20 パーセントであり、ほぼ満足できるレベルにあるといえる。

②授業を行う学生数の適切な管理。

きめ細やかな授業を行うためには、受講者数の適正な管理が重要である。このため、本学では、特定の曜日・時限において、ひとつの講義に履修登録が集中しないよう、時間割を組む際に、同一科目区分の科目が同一コマに複数配置されている。また、前年度の履修登録者数が多かった科目に関しては、授業コマ数を増やし、適正な受講者数となるよう努めている。

語学科目においては、初回授業受講者が 30 人を超えた場合、人数制限をすることを認めている。また、演習科目に関しても、適切な担当教員数を確保し、受講者の規模を少人数に出来るよう努めている。平成 23 年度の演習科目では、1 人から 16 人までの範囲(平均約 7 人)での履修登録者数となっている。

なお、後述のとおり、単位制度の実質化に基づき、履修登録単位数の上限を定めており、この上限措置も履修者数の増大を抑える機能を果たしている。そのうえ、本学はカリキュラムにあるほぼ全ての科目を毎年度開講しており、多くの授業から選択できるという意味でも、1 コマあたりの受講者数の適正化が果たされているといえる。

II - 2. 教育内容及び教育の成果等に関する目標

II - 2 - (1) 学士力と社会人基礎力を育成するために学士課程教育のディプロマ・ポリシーを明確化するとともに、年次ごとの段階履修に配慮したカリキュラムを設計する。

①各学科の学生に対応した基礎教養科目を配置する。

学士課程教育のディプロマ・ポリシーについて文章化したものはないが、各学科の教育研究上の目的にその一端は記されていることから、明文化するにあたっては、そのことを基本に整備されるものと思われる。しかしながら、学士力や社会人基礎力を育成するカリキュラムについては、各学科の人材養成目的に沿うべく逐次見直していくことが必要とされる。

平成 22・23 年度において、経営学科及び会計学科の各コースの授業内容・方法等を見直し、教養教育としての「全学共通科目」61 科目のうち 26 科目を経営学部用開講科目として設け、授業内容の改善を図ることとした。とりわけ、「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」等の外国語科目においては、学部の特色に沿った授業を行うよう、経営学部クラスを設けることとされた。

②参加型授業の強化を図る。

本学では、教育成果を上げる方策として、平成 23 年度に「学生が何を学び、何を得るか」に着目した「参加型授業の強化」を目標の一つとして掲げ、教務委員会及び FD 委員会で検討された。その結果、平成 23 年度は、他大学等の状況を収集し、次年度は外部講師を招き講演会を実施することで、本学における参加型授業導入の契機とすることとされた。これらを踏まえ、今後具体的な対応策が検討される。

なお、平成 21 年度の大学機関別認証評価『調査報告書』において、「参考意見」として提起された「人間学部では『共生型社会の要請に応えられる人材』の養成がうたわれているが、体験型学習を積極的に導入するなど、教育上のより一層の工夫が望まれる。」の課題についても、今後検討される。

③プレインターンシップの全学科での取り組み、インターンシップの履修年次の検討を キャリアセンターと教育課程委員会が連携し、取り組む。

本学では、平成 21 年度から同 23 年度の 3 年間に亘り、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業(学生支援プログラム)」の採択を受け、当該事業の中で社会人になる上での基礎学力等の修得と職業的自立を促す取組みを展開してきた。プレインターンシップもその内容の一つとして実施し、一定の成果を上げた。

この成果と前述(I - 1 - (3) - ③を参照)の経営学科・会計学科に関わる提言に応えるため、早期のキャリア意識の醸成を目指し、教育課程委員会、教務委員会及びキャリアセンター委員会において検討が行われ、次のとおりカリキュラムの改正と正課外におけるキャリア教育の評価が決定された。

- (a)1 年次から 4 年次までの配当科目であった「キャリアサポート」を廃止し、それに代わって、3 年次及び 4 年次配当であった「インターンシップ I」を 1 年次から履修できるようにするとともに、実習の事前指導という講義形式であったものから実習を行う内容に変更した。
- (b)「インターンシップ II」に関しては、インターンシップ実習を夏期休業中に 10 日以上実施のうえ実習成果を報告する内容から、半期の講義の中で実習の事前指導とともに 10 日間以上のインターンシップ実習と実習成果報告を実施する内容に変更した。
- (c)キャリア意識醸成のための方策として、エクステンションセンターのキャリア支援講

座「キャリアデザイン(基礎力)講座」と「キャリアデザイン(実践力)講座」が開設されているが、同講座の修了者は申請に基づき「全学共通科目」2単位を与えることが平成23年4月20日開催教授会で承認された。これに伴い、修了認定の厳密化が図られ、単位認定試験又はレポートを課すこととされた。単位認定はキャリア教育の効果につながることから、今後の成り行きが期待される。

こうした取組みにより、初年次から4年次までの全学年を通したキャリア教育が平成24年度から実施されることとなった。(下表参照)。

<キャリア教育の受講年次モデル>

	1年次	2年次	3年次	4年次
キャリアデザイン(基礎力)講座	←→			
インターンシップ I	←→			
キャリアデザイン(実践力)講座		←→		
インターンシップ II			←→	
キャリア支援行事(キャリアセンター)	←→			

<新旧比較>

新	旧
インターンシップ I (1年次生以上)	キャリアサポート (1年次生以上)
インターンシップ II (3年次生以上)	インターンシップ I (2年次生以上)
キャリアデザイン(基礎力)講座 (1年次生以上)	インターンシップ II (2年次生以上)
キャリアデザイン(実践力)講座 (2年次生以上)	キャリアデザイン(基礎力)講座 (1年次生以上)
	キャリアデザイン(実践力)講座 (2年次生以上)

* は、インターンシップ実習を実施する科目

(平成23年9月28日開催教育課程委員会資料より抜粋(一部変更))

④ 学科ごとに人材養成の目的を確認し、現行のカリキュラムと整合性がとれているかを検証する。

本学の各学科には、人材養成の目的と卒業後の進路が明確にイメージできるようコース制を設けているが、社会ニーズの変化の中でカリキュラムについても適宜見直すこと

が必要とされる。このたび経営学部のカリキュラムについて、

(a)基本的な内容を確実に修得できるように科目を統合し、かつ授業内容を弾力化すること、

(b)「特別講義」を充実させニーズに対応できるようにすること、

を主眼に改正し、平成 24 年度入学生から適用することとされている。

今後は、人間学部のカリキュラムについても検討が行われる。

なお、Ⅱ - 2 - (2) - ③で詳述するが、履修登録単位数の上限変更と併せ、「卒業論文又は卒業研究」の履修登録条件を厳格化するよう、現在、教務委員会において審議中である。

Ⅱ - 2 - (2) 履修指導の充実、授業外学習時間の確保等の取り組みを進め、単位制度の実質化を行う。

①履修指導の充実に向けて、学習支援室の在り方を見直す。

本学では、学力が不足している学生や意欲ある学生を対象に、学習の進め方、論文・レポートの書き方、資料や文献の探し方、資格試験の準備の仕方等を支援するため、平成 18 年度に「学習支援室」が開設されたが、開設時より利用者数の伸び悩みに苦慮してきた。当初は TA として、中等教育学校の校長経験者に「国語」を、簿記を専門とした教員を「数学」の担当として対応してきたが、大きな成果が上がらないため、平成 21 年度からは、専任教員のオフィスアワーを利用した専任教員による学習支援を行う体制とした。

一時、資格免許取得や検定合格という目標がはっきり定められる指導内容も組み入れたが、現在はエクステンションセンターによる講座が拡充されており（平成 21 年度 19 講座、平成 22 年度 26 講座、平成 23 年度 42 講座）、資格免許取得等の支援に関しては、当該センター開設の講座がその役割を担っている。

一方で、平成 21 年度に「補習授業・教養演習検討チーム」が組織され、平成 22 年度には学力テスト結果等に基づき対応策が検討された。その結果、教養演習の授業時に試験を行い、学力が不足しているとチューターが判断した学生に「学習支援室」を利用するよう指導する体制とした。

しかしながら、本年度においても利用者が増加しないため（下表参照）、教務委員会

で学生向けのPR文書を作成し、チューター経由で学生に配付した。

<平成22年度>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
開室日数	1	10	22	20	2	4	12	16	15	16	1	119日
人間学部	7	27	42	32	7	0	2	3	13	12	2	147
経営学部	0	2	2	1	0	0	0	1	2	5	0	13
学部不明	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
卒業生	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	7
計	7	31	48	34	7	0	3	4	15	17	2	168名

<平成23年度>

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	計
開室日数	-	16	21	19	4	-	17	20	16	17	-	130日
人間学部	-	3	4	0	2	-	5	8	9	8	-	39
経営学部	-	0	0	0	0	-	0	0	2	0	-	2
卒業生	-	0	0	0	0	-	0	0	1	0	-	1
計	-	3	4	0	2	-	5	8	12	8	-	42名

今後の「学習支援室」の在り方については、教務委員会でさらに実状を検証し、より効果の上がる仕組みを検討するものとされている。

②教務委員会と連携し、授業外における学習時間を確保するための方策を検討する。

授業外における学習時間の確保に関しては、教務委員会と連携して行うことがFD委員会において確認された。

授業外学習は、FD委員会が平成20年度より重視している案件である。本学の授業評価である「学生による授業アンケート」は、年2回実施しており、質問項目として「予習は良くしている」「復習は良くしている」があるが(現在は「授業外学習(予習や復習など)をしましたか」に変更)、平成20年度秋期の授業アンケート集計結果において、5ポイント満点中、平均が予習2.58ポイント、復習2.63ポイントにとどまっていることが同委員会において問題視された。この点を踏まえ、予習復習に関する各教員の工夫に

ついでアンケートを行い、『平成 22 年度「授業外学習」指導の実行集』として平成 22 年 5 月に全教員に配布した。

平成 24 年度は、授業外における学習時間を確保するための方策に関して、「授業外学習活性化のための研修会」について、教務委員会と連携して実施することを引き続き検討することとなっている。

③履修登録単位数の上限。

本学は、履修登録単位数の上限を平成 20 年度入学生より導入しており、平成 23 年度は導入後初めて卒業年度を迎える。履修登録単位数の上限は、単位修得の足りない学生にとっては、卒業に係る問題となり、上限開放の要望もあったため、教務委員会は、申請学生に対して特別措置として上限を超えての履修登録を本年度認めることとした。

しかしながら、単位制度の実質化という側面で見ると、本学が定めている上限を超えた履修登録を認めることは大いに問題であり、今回の特別措置を承認した際、平成 23 年度秋期は一切認めないことと併せ、翌年度以降に関してもこの特別措置が恒常的に行われるものでないことを教務委員会決定とした。

これらの議論の過程において、年間 40 単位という本学の履修登録単位数の上限は厳しすぎるのではないか、優秀な学生の履修登録単位数の上限を引き上げるべきではないか、との意見が出されたことを踏まえ、履修登録単位数の上限について抜本的に変更する案を教務委員会において審議している。

今後、履修登録単位数の妥当な上限や上限外科目の選定を含めて、慎重に決めていくこととされている。

II-2-(3) 高等学校での履修状況に配慮した導入教育、初年次教育、補習・補完授業などの取り組みを再構築する。

①補習・補完授業などの取組を再構築するため、エクステンションセンターにおける講座等を充実する。

本学では、高等学校での履修状況に配慮した教育として、「教養演習 I」の中において補完しているが、それだけでは十分でないため、正課授業外で基礎的な学力を身につけることができるよう、エクステンションセンターにおいて「常識力養成講座」「簿記検定講座」

「英語講座」を開講したが、一層の充実に向け、講座数や内容について検討が必要とされている。

②基礎学力について把握する方法、対策について検討する。

基礎学力測定に関しては、すでに平成 22 年度よりなされている。前出の「補習授業・教養演習検討チーム」の検討により、基礎学力に関するテストの実施が教務委員会の議案として挙げられ、教授会においても承認を受け、テストを実施した。なお、調査結果は、教務委員会で、授業科目である「教養演習Ⅰ」「教養演習Ⅱ」やキャリアセンター業務との連携等の提言と併せて、報告された。

平成 23 年度に関しては、1 年次における「基礎学力向上策」（「教養演習Ⅰ・Ⅱ」「学習支援室」等）の検討など、今後の学力向上策に活用するため、「基礎学力調査」を実施することとし、その結果は教授会で報告された。

平成 24 年度は、基礎学力調査を実施のうえ、調査結果を学力向上に活かす方策を検討することとされている。

Ⅱ-2-(4) 単位認定、卒業・修了認定等。

①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用。

単位の授与については「学則」第 32 条において「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える」と規定している。また、成績評価については、「学則」第 33 条において「試験等の評価は、優、良、可、不可をもって表し、可以上を合格とする」と定められている。その判定については次のような規定によっており、この内容については、学生及び教職員に配付する『履修のてびき』や、教員に配付する『教務関係ハンドブック』に明示されている。

合格			不合格
100～80 点	79～70 点	69～51 点	50～0 点
優	良	可	不可

（『教務関係ハンドブック』（平成 23 年度）より）

学習成果の評価は担当教員に委ねられている。基本的には学期末試験の結果によるこ

ととなっているが、授業期間中の小テストなどの平常点を加味することができることになっており、評価の方法についてはシラバスに明示されている。また、学生から成績評価についての質問がある場合は、一定期間を設けて文書による質問を受け付け、授業担当者から文書をもって回答することとしており、評価の透明性、客観性を保ち、適切な評価がなされる仕組みとなっている。

卒業要件は、全学的に合計 124 単位と定め、また、科目区分である「全学共通科目」、「学部共通専門科目」、「学科専門科目」についてもそれぞれに最低履修単位数を定め、他学部及び他学科の科目の履修を認めた「自由選択科目」については卒業要件単位と認める上限を 18 単位としている。また、全学共通科目の必修科目(「情報機器の操作」)、外国語科目の必修科目(「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」)、各学部共通専門科目の必修科目、各学科専門科目の必修科目(学科共通の必修は「専門演習」「卒業論文又は卒業研究」)、各コースの必修科目が定められている。

学位授与については、例年、3月に「卒業判定」として教授会で厳格に決定している。とりわけ、4年次生の必修科目である「卒業論文又は卒業研究」はより厳しく管理されている。各教員が定める「字数」「枚数」「形式」等の「作成要領」に関しては11月教授会で、各受講者の卒業論文又は卒業研究の「題目」に関しては、12月教授会で、それぞれ報告事項として報告されている。また、卒業論文又は卒業研究の「要旨」は、学生が定められた期日までに教務課に提出することとなっている。提出が出来なかった場合は、係る科目の単位修得は認められない。最終的には、毎年3月初旬に「学則」第36条に基づき、卒業要件を充足した学生に対して学士の学位を授与することを決定する。

なお、すでに記載した通り、「卒業論文又は卒業研究」の履修登録条件と卒業論文・研究の提出条件に関して、目下、教務委員会で議論されている。

また、Grade Point Average(以下、GPA)に関してであるが、本学ではGPAを導入しておらず、以下の方法で、席次が算出されている。

$$\{((\text{優の単位数} \times 1) + (\text{良の単位数} \times 0.5) + (\text{可の単位数} \times 0.25)) / \text{対象科目の単位数合計}\} \times 100$$

この算出方法により、成績優秀者として、学位記授与式における表彰者を選出し、毎

年、教務委員会で審議のうえ、教授会で決定している。この算出方法は、同時に、平成 22 年度及び平成 23 年度入学生が対象となる特待生の選出の際にも利用されている(特待生の場合は年度ごとの成績評価をもとに算出)。なお、前述の通り、現在、この算出方法に基づいた成績優秀者に対して上限単位数を超えての履修登録を認める措置が教務委員会で審議されている。

Ⅱ-3. 学生への支援に関する目標

Ⅱ-3-(1) 学生の学内外における自主的な市民活動や課外活動を支援するとともに、キャリア教育など多様な学習支援を行う。

①「学友会代表者」と教職員の懇談会を定期的実施する。

本学には、在学する全ての学生を会員とする「学友会」があり、学生が充実した学園生活を送るため、学生の相互親睦を深め、課外活動の振興を図り、教養と品位を高め、心身の向上を図っている。学友会活動を一層活発化させることを目的として、学友会執行委員と教職員(学生委員会委員、学生課職員)との意見交換が平成 24 年 2 月 22 日(水)に行われた。その内容は、学生生活(学園祭、体育祭、サークル活動、ボランティア活動等)における反省点・改善点、次年度への課題が中心であったが、今後は学生と教職員との情報の共有化を図り、必要に応じて助言することとなった。

この意見交換を契機に、「学友会レターの発行」、「東日本大震災のボランティア活動」、「川口市と連携した学園祭の開催」など、学友会の活動が活発化しており、平成 24 年度以降は懇談会の開催回数を増やしていくことが考えられている。

②「学生意識調査」を行い、学生の実態、満足度を把握、分析する。

今後の学生サービスの更なる向上に資する基礎資料を得るため、平成 22 年度に「学生意識調査」を行った。内容は、「本学に入学した目的、学生生活の実態、大学への満足度」について把握するものである。この調査結果は「学友会執行委員と教職員との懇談会」における参考資料として活用された。本調査は今回が初めてのものであり、今後、質問項目を含めて精査し、学生の意識・実態をより把握するとともに、改善対策に向けての取組みが必要とされている。

③早い時期から学生の就職への関心を持たせるため、キャリアガイダンスを1年次より行う。

本学学生に対してできるだけ早い時期から社会的及び職業的自立を図るため、正課授業においては「インターンシップⅠ」等の授業科目の履修年次が改善され、1年次から体系的に履修できるようになった。正課外においては、これまでも全学生を対象に「キャリアガイダンス」を行ってきたが、1年次生に特化したガイダンスは行っていなかったことから、実践的にキャリアを積むことができる機会を設けることとし、企業との交流の場を設けることとした。平成23年度は、1・2年次生を対象として「若者と経営者との交流会」を開催した。

平成24年度については、上記交流会の参加者アンケートなどをもとに、実施日時や周知方法を検討し、より多くの参加者を得るよう努めることとしている。

また、キャリアガイダンスにおいては、エクステンションセンターが開講する「就職支援講座」を紹介し、就業意識の醸成を図った。平成24年度からは、より入門的な講座の開設に向けて検討することとされている。

Ⅱ-3-(2) 修学や学生生活に関する相談・支援のサービスを向上させる。

①奨学金等の経済支援に対する情報をより幅広く収集し、積極的に周知する。

学生委員会では、学生が経済的な理由によって修学を諦めるといった事態にならないよう、独立行政法人日本学生支援機構奨学金定期採用のガイダンス日程を全学生に郵送し、告知した。貸与を希望する学生には面接を実施し、必要に応じて指導を行った結果、希望者全員が奨学生として採用されることとなった。また各種奨学金制度の情報収集を積極的に行い、本学ウェブサイトでの広報を行った。その結果、学生が奨学金情報を入手することは円滑に行われるようになったが、企業や民間団体等を含め、より幅広く奨学金に関する情報を収集することが課題とされている。

②学生相談室と教職員との連携の在り方について検討する。

本学では、学生の修学や一身上の問題等について相談に応じ、助言を与えることを目的として「学生相談室」(通称「さいがくルーム」)を設置している。学生相談室には臨床心理士の資格を有するカウンセラーが2人配置されており、原則として週5日開室し、チューターとの連携が密に行われるよう配慮してある。

また、学生相談室では、学生の心身の健康を支援する上で、様々なケースをもとに担当教員と情報を共有するため、「学生相談室連絡会」を定期的に行い、連携を深めた。その結果、相談件数は学生からは延べ 228 件(平成 22 年度 193 件)、教員からは延べ 124 件(平成 22 年度 66 件)、保証人からは 4 件(平成 22 年度 3 件)の計 356 件となっており、学生相談室は十分に機能している。

③学生の学力の底上げと就職への学習支援を目指して、TA の配置を検討する。

本学では、心理学を学ぶ学生を支援するため心理学実験室に 3 人、情報処理技術の修得を目指す学生を支援するため情報ネットワーク室に 1 人の TA が配置されている。

また、学生の修学支援を行うため「学習支援室」を設け TA を配置していたが、平成 21 年度からは専任教員による支援体制となっている。なお、現在、学習支援室の在り方について、学習支援室連絡会及び教務委員会で検討中であり、同室への TA の配置については、その内容や必要度を勘案して決めていくこととされている。

II-3-(3) 全学的な就職支援体制をさらに充実する。

①就職活動に資する講座を新規に開設する。

本学では、学生の就職活動を全面的に支援する組織として「キャリアセンター」を設置し、支援内容の一つとして就職活動に資する講座として「キャリア支援講座」を開設してきた。平成 22 年度の開設講座数は 21 講座であったが、平成 23 年度にエクステンションセンターにその業務を移管し、同センターが別々実施している「資格取得等支援講座」と併せてその充実を図ることとなった。その結果、「キャリア支援講座」は 10 講座、「資格取得等支援講座」は 32 講座(平成 22 年度 25 講座)の計 42 講座が開設された。

講座の増設にあたっては、学生の興味や受講意欲の高揚に繋がるよう、平成 23 年 5 月に「新規開講を希望する講座のアンケート」を実施した。その結果と実施上の条件などを考慮し開設された。

また、教務委員会との連携のもと、1 年次から履修可能な単位認定講座として「キャリアデザイン(基礎力)講座」「キャリアデザイン(実践力)講座」が開設された。

平成 24 年度以降も学生の受講動向を注視しながら、開講講座の取捨選択や開講の時期・回数などを引き続き検討することとされている。

②教務委員会と協力し、教養演習の時間帯にキャリア支援課の職員がゼミ訪問し、学生と教職員が密接なコミュニケーションが取れるような態勢を構築する。

キャリアセンターでは1年次生から就職に関する意識付けを図るため、キャリア支援課の職員と教員が一体となって取り組む態勢を構築することを検討し、教務委員会の承認を受け、1年次生対象の「教養演習Ⅱ」のゼミ実施時にキャリアセンター、就職支援講座、就職支援プログラムの紹介を行った。

平成24年度においては、全学的な就職支援体制を確固たるものとするために、学生と教職員とがより意思疎通しやすい仕組みについて検討することとされている。

③入学時から4年次にかけての就職支援プログラムを構築する。

キャリアセンターで開催する就職支援行事とエクステンションセンターで実施する「就職活動に備えるための講座」の推奨受講年次を明確にした「就職支援プログラム」を作成し、1年次生に対しては「教養演習Ⅱ」のゼミ訪問時に配付し周知に努めた。2年次生以上に対しては、キャリアセンターにて常時配布した。

平成24年度においては、各年次生の「就職支援プログラム」の活用状況を把握した上で、1年次から4年次にわたる「就職支援プログラム」の一層の周知を図ることとされている。

④教員採用試験模試受験者の拡充を図る。また、その結果を実習事前事後指導担当教員及びチューター、キャリアセンターが共有し、指導・助言を積極的に行う。

本学では、エクステンションセンターの講座として「教員採用試験対策」や「公務員試験対策(保育士)」等を開講し、その模試も実施している。

教員や保育士を志望する学生に対して上記講座の受講を促し、係る模試を受験させることは有意義なことであるが、平成22年度及び平成23年度においては、中・高教員免許取得志望者が少ないことから、模試受験者の拡充には至らなかった。就職支援を充実させるためにも、教員志望者には平成24年度においても上記講座への参加を積極的に促し、模試受験、受験結果の共有へと繋げていくこととする。

また、教員及び保育士採用試験模試結果の共有だけでなく、実習の様子や成績評価などの情報の共有も不可欠である。現在、教員・保育士養成支援センターからキャリアセンターに対し、学生の就職活動に資する実習施設の実習実施状況や、学生の实習にお

る成績評価等の情報を提供しているが、平成 24 年度は、提供する情報の内容、提供すべき部署、提供の方法など、情報共有の体制を構築することとされている。

Ⅱ-3-(4) 学生サービス。

①学生生活の安定のための支援。

本学は特色の一つとして少人数教育を掲げ、学生一人ひとりに対して修学や生活面においてきめ細かく指導・助言・相談に応じることができるよう「チューター制」を敷いている。また、経済的支援としては、授業料減免制度や特待生制度を設け、平成 23 年度は、4 人の学生の授業料を減免し、12 人の学生を特待生として採用した。平成 24 年度入学生からは新たに「さいがくサポート奨学金」給付制度が講じられたところであり、他方、日本学生支援機構や自治体の奨学金が受けられるよう支援している(Ⅱ-3-(2)-①参照)。

また、学生の修学や生活面に関して相談に応じるために「学生相談室」を設けている(Ⅱ-3-(2)-②)。厚生福祉の面においては、医務室を設け、養護教諭の資格を持つ職員を配置するほか、近隣の医療機関との連携がとれる連絡体制が敷かれている。また、学内外を問わず事故が発生した際の情報伝達が速やかになされるよう、マニュアルも整備されている。

課外活動支援については、運動系、文化系の各学生団体はいずれも専任教員 1 人が必ず顧問となるよう「課外活動団体の組織に関する規程」に規定されており、団体設立に係る支援や学生からの相談等に応じることのできる体制を設けている。また、本学ウェブサイト(在学生専用ページ)において、学生団体のうち「認定団体」となった団体は学友会からの活動助成金を申請することが可能となる旨、案内している。さらに、学友会活動における年間行事の概要(学友会総会、体育祭、学園祭等)を、学友会専用掲示板で告知・周知しており、学生生活を支援している。

Ⅱ-4. 学生の受入れ

Ⅱ-4-(1) 学生の受入れ。

①入学者受入れの方針の明確化と周知。

本学は、「自立と共生」の教育理念に沿い、自ら主体的に考え、行動できる力を有し、さらに他者と協調しながら円滑な社会活動を展開しうるコミュニケーション能力を備えた人材の育成に努めている。入学者の受入れにあたっては、こうした本学の教育理念

を踏まえて策定されたアドミッションポリシーに依拠しつつ、大学進学者の多様化に対応した多様な形態の入試を通して、他者との関係性を自覚し、知的向上の意欲を強く持った学生を受け入れている。

アドミッションポリシーに基づく学生の受入れ方針については、ウェブサイトや「学生募集要項」などの情報伝達手段を用いて、受験生や保護者、高等学校教員などに公表している。

平成 23 年度については、高校訪問を関東近郊の約 700 校に対して年間 5 回実施したほか、高校・業者主催の進学相談会にも積極的に参加し(92 件)、高校側との信頼関係の構築に努めた。

②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫。

本学では、アドミッションポリシーに依拠しつつ、多様な能力を有する学生を受け入れるため、多彩な入試形態を設けている。入試形態は、指定校推薦入試、公募推薦入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試、AO 入試があり、入試形態ごとにアドミッションポリシーが設けられている。

③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持。

平成 22 年度及び平成 23 年度の各学科の入学定員に対する入学者は下表のとおりであり、また、本学の特色である「少人数教育」を実践する上からも、各学科の入学定員を大きく上回る状況にはなっていない。なお、経営学科及び会計学科については、入学定員に対する充足率が低いことから、理事会の下の「法人経営健全化委員会」及び「埼玉学園大学将来事業計画検討委員会」において審議された改善策が示され、それを踏まえ具体的対策が検討されている。

学科名	入学定員	入学者数	
		平成 22 年度	平成 23 年度
人間文化	120 人	110 人	94 人
子ども発達	100 人	101 人	99 人
経 営	120 人	76 人	74 人
会 計	65 人	26 人	40 人
計	405 人	313 人	307 人

Ⅱ-5.キャリアガイダンス

Ⅱ-5-(1)キャリアガイダンス。

①教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備。

本学では、学生の卒業後の職業生活等を支援するため、教育課程に関しては教務委員会が中心となり、教育課程外についてはエクステンションセンターとキャリアセンターが連携を図り、取り組む体制を設けている。

具体的な取組みとして、以下のことを行っている。

(a)教育課程内の取組

1年次から職業生活に関する意識付けを強化するため、全学共通科目として「教養演習Ⅰ・Ⅱ」を1年次に、「インターンシップⅠ」を1・2年次に、「職業指導」を3年次に、「インターンシップⅡ」を3・4年次に開講し、4年間を通じて教育指導ができるようにしている。

(b)教育課程外の取組

<エクステンションセンターでの取組>

就職活動全般に必要な知識やスキルを身につけるため、企業や社会で求められる基礎的な知識から実践力まで、学年ごとに順次身につけていけるプログラムを設定し、平成23年度においては10講座を提供しており、毎年見直しを行いながら実施していくこととされている。

<キャリアセンターでの取組>

学生のキャリア形成に必要な知識や技能を養成するため、会社資料の見方、一般常識、適性試験対策、自己分析、自己PRの仕方などについて、1年次から指導しており、今後も引き続き実施することとされている。

Ⅲ.研究に関する事項

Ⅲ－1. 研究の実施体制等に関する目標

Ⅲ－1－(1) 特色ある研究や先端的な研究を促進するため、組織的に取り組むグループを支援する。

①全教員の研究領域を把握し、学部学科を横断した研究テーマや研究グループの構成に資する情報を提供する。

学部学科を横断した研究を推進する上で、各教員の研究領域や具体的な研究内容を把握することが必要とされることから、統一的な様式の「教員活動報告書」を作成し把握することが決定された。平成 24 年度に、各教員の研究分野・研究領域に関するキーワードの調査を行い、その集約結果を全専任教員に配付することとされている。

②学内研究会の活性化を図り、共同研究として取り組むグループを支援する。

本学では学内研究会の活性化を図るため、共同研究グループの構成教員に対し、一人当たり 10 万円の研究費を支援する制度を設けているが、その利用促進を図るための方策について検討し、以下のような決定がなされた。

(a)教員の「研究領域」を公表するだけにとどまらず、同一カテゴリーの研究領域群を提示し、共同研究に至るよう積極的に働きかける。

(b)共同研究の研究成果を発表する場を設け、教員の意識啓発を図る。

Ⅲ－1－(2) 教員が特別に調査研究に専念できる環境を整備する。

①教員特別研修者制度の活用を推進する。

教員特別研修者制度による研修成果を学内に広く周知し、この制度を利用した調査研究への取組みについて意識啓発を図るため、研修を終了した教員は、研修終了後に、FD 活動の一環として、教員(非常勤講師を含む)対象 FD 研修会において報告することが義務化された(Ⅱ - 1 - (1) - ②参照)。

Ⅲ－2. 研究水準及び研究の成果等に関する目標

Ⅲ－2－(1) 教員の研究活動内容・成果を学内外に周知できる体制を整備する。

①学内で生産された電子的な知的生産物（紀要論文、科研費等の研究成果報告書、学会発表資料など）を、組織的に収集・保存する体制の構築について検討する。

本学においては、教員の研究成果として定期的に出版される「紀要」を除き、研究成果物を組織的に収集・保存する仕組みが構築されていないことから、埼玉県大学・短期大学図書館協議会(SALA)の「埼玉県地域共同リポジトリ」(SUCRA)への参画を視野に入れ、その体制づくりの検討が行われている。

②研究計画書、報告書を作成し、ホームページ等で開示する。

「教員活動報告書」の中において、研究計画と、実施結果の内容を組み込んだものとして作成のうえ、ウェブサイト上での開示も含め公表することが検討されている。なお、「教員活動報告書」には「今後の研究計画」も項目として組み込むことが決まっている。

③所属学会、役職、学位等を把握する。

本学では、ウェブサイト上において全専任教員について「経歴」「研究・専攻分野」「研究テーマ」「主な著作論文」等を明示しているが、「学位」の記載については周知が不十分であったことから、一部教員が記載していない状況にあった。このため、改めて全専任教員に学位を記載するよう周知することとなった。

Ⅲ-2-(2) 学外への研究成果の可視化を推進するため、研究成果資料を定期的に発刊のうえ、研究の質的向上を図り、社会の要望に応える活動を展開する。

①『紀要』に関して、定期的な刊行を継続する。

『埼玉学園大学紀要』(人間学部篇及び経営学部篇)(以下、『紀要』)は、平成13年12月の創刊号発行以来、定期的な刊行を継続しており、平成23年度は、第11号(『人間学部篇』：論文24本・研究ノート他8本、『経営学部篇』：論文15本・研究ノート他2本)を平成23年12月に刊行した。平成24年度においても、本学の教育研究成果として、刊行を継続する。

②『紀要』に関して、学外からの可視化を促進する。

『紀要』第11号刊行後、国立国会図書館を含む446の関係機関へ送付した。また、『紀要』に掲載された論文等は、創刊号から全文をPDF化し、本学情報メディアセンターのウェブサイト上で公開しており、第11号についても同様に公開している。

平成24年度においては、以上のことを継続するとともに、この他の可視化の方法や、

送付機関の見直しなど、公開方法についても紀要委員会で検討していくこととされている。

③『紀要』に関して、掲載論文等の質的向上を図る。

掲載論文等の質的向上を図るために、紀要委員会において「投稿規程」「埼玉学園大学紀要に関わる統一事項」「『埼玉学園大学紀要』執筆の手引き」の見直しを行った。平成23年度については、タイトルとサブタイトル及び目次の表記の統一を図った。掲載論文の内容及び体裁に関して、確認作業を紀要委員で組織的に実施し、また、校正についても執筆者だけでなく紀要委員でも行っている。

平成24年度は、引き続き質的向上を目指し、紀要委員会で検討していくこととされている。

④研究の一層の促進を図るため、研究叢書の発行を引き続き支援する。

本学では、専任教員の研究を促進し、その成果を広く社会に公表するため、『埼玉学園大学研究叢書』として刊行している。

平成23年度においては、第4巻及び第5巻を刊行した。第4巻は、経営学部所属の米山徹幸教授著『21世紀の企業情報開示－欧米市場におけるIR活動の展開課題』、第5巻は、人間学部所属の鈴木一代教授著『成人期の文化間移動と文化的アイデンティティ－異文化間結婚の場合』であり、出版にあたっての経費を支援した。

平成24年度においても、引き続き両学部教員の成果物が刊行されるよう周知を図るとともに、経費の支援を行うこととされている。

IV.社会貢献・連携に関する事項

IV-1. 社会との連携や社会貢献に関する目標

IV-1-(1) 他大学や企業、地方自治体等と連携し、多様な講座事業、連携協働事業等を推進する。

①公開講座参加者、自治体等のニーズを把握し、開設講座を充実する。

「公開講座」は、平成13年の開学以来、形式や回数は異なるものの継続的に実施してきた。近年は川口市教育委員会や埼玉県男女共同参画推進センターとの共催で実施している。

「公開講座」の企画にあたっては、新たなニーズにも対応する必要があることから、公開講座受講者よりアンケートをとっている。このアンケートを踏まえ、平成23年度は新たに「古文書読解入門」の講座を設け、それを含めて5つの「公開講座」を開催した。おおむね、各開催ともに募集定員を上回る応募があることから、平成24年度も同様の「公開講座」を実施することとされている。

IV-1-(2) 広報誌やホームページによる情報提供を積極的に行う。

①学報の内容充実を図り、配付先の見直しを行う。

本学の教育研究の内容や学生の日常の活動等を広く社会に広報することは、地域社会との連携を深めていく上で意義あるものである。その周知方法の一つとして「学報」を年2回発行している。内容は学部学科の動向、教員の研究活動、学生の活動、学校行事の紹介などとなっている。配付先は保証人、卒業生、近隣の高等学校等である。掲載項目・内容については企画の都度見直しており、平成23年度においては、在学生向けの情報を充実させた。たとえば、第19号では、本学の「資格取得」(エクステンションセンター)、「教員・保育士養成」(教員・保育士養成支援センター)、「就職活動」(キャリアセンター)の各サポート体制を紹介し、第20号では「教育GP」の取組内容を掲載するなど充実を図った。また、配付先については、平成23年度から高等学校等への配付部数を増やし、卒業生への配付は停止された。これは卒業生の同窓会「校友会」の情報提供誌の中に本学の教育研究活動の動向等を掲載してもらうこととして協力を得たためである。

平成24年度においても、引き続き内容の充実を図り、配付先等についても検討していくこととされている。

②ホームページの掲載内容の充実を図り、アップデートのタイムリー化を行う。

埼玉学園大学ウェブサイトについては、教員の研究活動等の紹介や在学生に関するトピックス、各部署の各種行事の案内等、各学科、各委員会、各部署から上がってきた掲載依頼に基づき、掲載内容を適時更新した。また広報委員会においてウェブサイトの更新状況や掲載内容を見直し、利便性について確認作業を行った。その結果、掲載内容の追記及び整理等の見直しが必要であるとして、ウェブサイトに掲載する情報のうち、まずは、学内行事、教員の教育研究活動に関する内容を中心に充実を図った。

また、本学ウェブサイトはカリキュラムからシラバス、日常のスクールバス時刻まですべて閲覧することができるようになっており、学生その他の利用者の利便性に配慮している。

サイト内は、学部学科紹介、学生生活、就職情報等、カテゴリー別に分類されており、学生、保証人、受験生等にとって、情報を検索しやすいよう体系的に構成されている。

平成 24 年度は、学生生活における様々なニューストピックス(学生表彰やボランティア等の社会貢献に関する取組実績等)・学内外行事の開催、学生・保証人等の要望、質問等に即した「Q&A」の充実等、さらに掲載内容の充実と利便性向上を図り、体系的な整理を行うこととされている。

③エクステンションセンターとの連携に立った適切な広報活動（文化講演会・公開講座等市民向け行事）を推進する。

文化講演会の開催にあたっては、主にウェブサイトで事前告知を行い、公開講座については講座予定及び実施結果を「学報」に掲載する等、適宜広報活動を行った。

文化講演会、公開講座等の開催周知に係る広報については、エクステンションセンターを中心に行うが、ウェブ掲載にあたっては広報委員会が整備したシステムに基づき、手続きが進められており、学報への掲載にあたっては、エクステンションセンターからの情報に基づき、広報委員会が編集する作業が展開されており、今後も引き続き連携強化を図ることとされている。

④学内外から広報素材を積極的に収集する。

教員の研究業績や研究活動、並びに学生の活動成果等を「学報」やウェブサイトに掲載し、同時に、文化講演会やキャリア支援行事、エクステンションセンター開設講座及びサークルのイベント告知や活動報告等を学内エントランスホールに設置する掲示板

に掲出するなど、教員並びに学生の活動について、適宜広報活動を行った。

また、平成 23 年度学園祭において企画実施された「川口物産展」(協力：川口商工会議所、川口市観光協会)をウェブサイトで紹介し、本学と地元川口との繋がりを PR した。

平成 24 年度には、経済経営学部(平成 25 年 4 月開設予定)や大学院人間科学研究科の設置、教員の教育研究活動や学生の活動など、本学の新しい動きや教育研究等の成果を在学生及び来学者にも周知し、理解を促し、本学への帰属意識を高めるため、学内における広報素材の活用の方策についてさらに検討していくこととされている。

IV-1-(3) 大学施設の開放等、大学が有する物的・人的資源を社会に提供する。

①出前講座の創設を検討する。

これまで「出前講座」としての活動は、外部からの依頼に応じて教員を派遣するという「待ち」の姿勢であった。

このため、平成 23 年度は、全学的な取組としての「出前講座」の方向性や形態について検討してきたが、埼玉県、川口市の各教育委員会から本学が核となる「こども大学」の開設(最低 3 年間)に向けての協力要請があったため、当面、この事業への取組みを優先し、今後はその事業成果等を踏まえながら「出前講座」の方向性等を検討していくこととしている。

②地域ボランティアへの参加を検討する。

本学ではボランティア参加に意欲をみせる学生はいるものの、大学としての組織だった活動は行われていない。ボランティア活動には学生の協力が必要となることから、学生及び学生団体への支援方法(予算計上、単位認定)について検討されたが、関連する他委員会との調整が十分にできなかったことから、引き続き検討することとされた。

他方、「埼玉学園大学校友会」からの働きかけがあり、東日本大震災に係るボランティア活動として本学学生の参加を呼び掛け、職員とともに 2 箇所において実施された。こうした実践的活動を経験することでボランティア活動への意識付けができるため、平成 24 年度においてもボランティア活動の機会を設けることが予定されている。

③情報メディアセンターの学外者開放に関する告知を積極的に行う。

学外者の情報メディアセンター利用については、「埼玉学園大学・川口短期大学情報メディアセンター利用規程」において認められているが、積極的な広報は行われていないため、例年、利用者は少数である。このため、平成 23 年度に、学外者に対する告知方法について検討することとなったが、具体的な対策を講ずるまでには至らなかった。しかしながら、学外者登録数は過去最高の 32 人(うち新規登録 27 人)となった。これは、本学の存在そのものが、以前に比べ、近隣住民に認知されてきたことによると考えられる。また、新規登録者のほとんどが情報メディアセンターのウェブサイトにおいて、学外者への開放が行われていることを知り得ていることから、ウェブサイトによる告知が有効であったと考えられる。平成 24 年度は、こうしたことも参考に告知方法について検討し、更なる利用者増を目指すこととされている。

V.自己点検評価に関する事項

V-1.自己点検評価

V-1-(1)自己点検評価の適切性。

①大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価。

本学は、平成13年度の開学と同時に、教育研究水準の向上を図り、教育理念・目的及び社会的使命を達成するため、本学の現状について自ら点検・評価を行う「自己点検評価委員会」を設置し、自己点検・評価の企画・実施にあたっている。自己点検評価項目は、大学独自の事項というより、認証評価機構の評価基準項目に沿った形で行ってきたが、第Ⅰ期の認証評価機構の評価を受けたことを契機に、大学独自の点検評価項目を設けて、PDCAサイクルによる自己点検評価を行うこととした。平成21年度から検討を始め、平成22年度にその仕組みと評価項目を決定し、平成23年度から開始した。具体的には「自己点検評価チェックシート」を作成し、評価項目は大学に求められる3つの使命、すなわち、「教育」「研究」「社会貢献」の各項目について、それぞれ取り組むべき具体的目標を設定した。目標や評価項目の設定にあたっては、(a)認証評価結果において参考意見などが付された事項、(b)先の認証評価に係る『報告書』取りまとめ時に取り組みが不十分であった事項、(c)中央教育審議会答申等で大学評価に関して提言されている事項を挙げるものとした。なお、評価項目は時系列的にみていくことが必要であるが、新たに点検すべき課題が生じた場合は、その項目を加えることも可能としている。

また、隔年に作成している『自己点検評価報告書』の評価項目については、平成19年12月の報告書では、本学の認証評価機関である財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価における評価基準と同一のものとなっていた。しかし本報告書では「自己点検評価チェックシート」に基づくものとなり、大学独自の評価項目とした。とはいえ、第Ⅱ期大学機関別認証評価受審の準備も必要なことから、チェックシートの項目では示すことができない大学評価基準案の項目についても、記述する仕組みとした。それゆえ、本学の自己点検評価は、大学の個性及び特色に即した項目立てであるといえる一方、第Ⅱ期大学機関別認証評価受審に向けたものとなっている。

②自己点検・評価体制の適切性。

本学の自己点検評価は、先述のとおり「自己点検評価委員会」が主体となって行うが、

評価項目、取組計画、実績評価などが適切なものとなっているかを客観的に示すことが必要であることから、平成 23 年度より「自己点検評価チェックシート」による自己点検評価を PDCA サイクルによって行うこととなった。

この方式を導入する利点として、(a)大学全体の方向を見て取ることができること、(b)個々の「取組・改善計画」が、「小項目」の目標を達成する具体的方策として意識付けされること、(c)評価項目、取組・改善計画及び評価結果を各委員会が責任を持って自己点検評価をなすことになること、などが挙げられる。

また、「取組・改善計画」は、単年度ごとの目標となり、年度の終了時点で、各委員会から「取組実績」及び「実績評価」を提出することとしている。提出された「取組実績」及び「実績評価」は自己点検評価委員会のチェックを経て、運営会議、委員長会議及び教授会において確認され承認を得るものとされているため、適切な評価が行われる体制になっているといえる。

③自己点検・評価の周期等の適切性。

本学における自己点検評価の仕組みは、繰り返しとなるが、平成 23 年度から「自己点検評価チェックシート」に基づく PDCA サイクルで行うものとなっている。したがって、毎年度、具体的な取組・改善計画を立て、実施結果を評価することから、点検評価の結果が即時学内に周知できるという意味で、適切なものと考えている。一方、設定目標の達成度をみる観点としては、一定の期間が必要とされるので、本学では認証評価機構の評価スパン 7 年を基本とし、必要に応じて柔軟に設定目標を加えることとしている。

なお、『自己点検評価報告書』の作成は「埼玉学園大学自己点検評価委員会規程」に「2年に1回」と定められているので、引き続きこれにより行う。

このように、本学のチェックシート体制は、個々の取組が、7年間のスパンでの PDCA サイクルの中で単発的、偶発的にならず、継続的に実施でき、修正も図れるようになっている。

V-1-(2)自己点検評価の誠実性。

①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価。

本学の報告書は、現在までに本報告書を含めて4回作成している。『自己評価報告書平成19年12月』の際は、財団法人日本高等教育評価機構の『データ編』及び『資料編』に基づき、各委員会に提出の義務を課した。『自己評価報告書平成21年5月』は、大学機関別認証評価に不応するものであったため、財団法人日本高等教育評価機構の『データ編』及び『資料編』に基づき、より厳密に根拠資料を収集した。

本報告書においては、報告書作成時に根拠資料の提出を求めた。それは、財団法人日本高等教育評価機構「大学機関別認証評価実施大綱(案)」(平成23年1月19日)の「エビデンスの例示(評価の根拠となる事実)」を参考として根拠資料の提出を各委員会に求め、自己点検評価委員会において係る資料の取りまとめをしたものである。

また、次期大学機関別認証評価受審準備のため、前回受審後の平成22年度から平成25年度までのエビデンスを、財団法人日本高等教育評価機構の大学評価基準に基づいて収集することがすでに決まっている

②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析。

本学の自己点検評価は、各委員会の意向を強く反映する仕組みとなっている。そのため、「自己点検評価チェックシート」の取組実績・実績評価及び報告書のエビデンスは、各委員会が責任を持って提出することとしている。もちろん、調査及びデータが不十分である場合、改めて所要エビデンスの提出を求める場合もある。

平成21年度大学機関別認証評価受審の際は、係る認証評価の『データ編』に基づき、平成19年度から平成21年度までのデータを集積し、準備した。また、前述の通り、次期大学機関別認証評価受審を視野に入れて、平成22年度から平成24年度までのエビデンスを、新大学評価基準に基づいて、各関係部署が平成25年内に提出することもすでに決定されている。

また、自己点検評価に係るもののみに限らず、調査やその分析が各委員会及び各部署によって常時継続的になされている。

＜埼玉学園大学における調査分析＞

	調査分析内容	実施委員会・組織	担当部署
1	学生生活調査の実施	学生	学生課
2	学生の教育効果の検証	教務	教務課
3	学生のキャリア開発の検証	教育G P採択学部	教務課・キャリア支援課
4	学生の退学の動向についての検討	修学支援プロジェクト	教務課
5	卒業生の追跡調査	-	-
6	同窓会の機能強化に関する検討	学生	学生課
7	学生による授業評価の教育改善への活用	F D	教務課
8	F Dの改善に関する情報収集	F D・教務	教務課
9	S Dの改善に関する情報収集	-	-
10	産学連携に関する情報収集	-	-
11	教育G P申請の準備・検討	教育G P採択学部	教務課・キャリア支援課
12	外部研究資金獲得に関する情報収集	F D	教務課
13	データに基づいた他大学との比較	法人健全化検討	法人事務局
14	教職員のワークライフバランスに関する検討	-	-
15	機関全体の統計レポートの作成	-	-
16	自己点検・評価報告書の作成	自己点検評価	教務課
17	認証評価の準備	自己点検評価	教務課
18	中長期目標・計画の策定に関する情報収集	将来事業計画検討	教務課
19	収入・支出に関する中長期計画の検討	-	-
20	学生への財政的支援の検討	入試	入試広報課

※この表は「機能改善のための学内の情報収集・検討の現状に関する調査」(研究代表：沖清豪 調査期間：

2008年10月15日～11月10日)の調査項目に基づき、本学の調査・分析状況をまとめたものである。

<http://www.f.waseda.jp/okikiyo/ir/090303.pdf> を参照のこと。

③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表。

本学は、平成23年度より「自己点検評価チェックシート」に基づく自己点検評価体制としたが、平成22年度にチェックシートの項目立てを行うに際し、「小項目」並びに「取組・改善計画」は各委員会が挙げることとし、それらを取りまとめるにあたっては、

運営会議、委員長会議及び教授会の承認を受けるものとした。また、「取組実績」「実績評価」並びに「取組・改善計画」に関しても、同様の手続を踏むこととなっており、これらの情報や意識が学内で共有されるようになっている。

同時に、この自己点検評価チェックシートに基づき、『自己点検評価報告書』が作成されることとなっているが、『自己点検評価報告書』も上記と同様の手続をもって、各重要会議において承認がなされることから、学内に共有されるものとなっている。

また、本学の自己点検評価の社会への公表については、自己点検評価委員会で審議した結果、本報告書からウェブサイトよりダウンロードできる仕組みとした。したがって、『自己点検評価報告書』を学外者が容易に閲覧し、入手できることから、自己点検評価結果が学内外において周知されている。

なお、本学は平成 21 年度の財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受け、平成 22 年 3 月 24 日付けで、評価基準を満たしていることの認定を受けた。認定期間は平成 28 年 3 月 31 日までとなっており、このことについて認定書及び基準ごとの『自己評価報告書（本編）』を本学ウェブサイト上に掲載しており、学内での共有、社会への公表が適切に行われている。

V-1-(3)自己点検評価の有効性。

①自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル（PDCA）の仕組みの確立。

平成 21 年度に自己点検評価チェックシート体制の方向性が示されたことを先述したが、それは本学における PDCA サイクルの確立と密接不可分のものであった。

本学の PDCA サイクルは、自己点検評価チェックシートによる。そして、このチェックシートは国立大学法人の中期目標をモデルとしつつ、「学校教育法」第 83 条に基づき、教育、研究、社会貢献に特化したものである。既述の通り、このチェックシートによる本学の取組は、(a)目標の可視化、(b)取組の具体化、(c)取組の単発化防止と継続化、などの利点が挙げられるため、PDCA サイクル実行のための建設的な取組として評価できると考えられる。

以上に述べたような体制は平成 23 年度に始まったばかりではあるが、これに則って、本学の継続的な改善・向上の取り組みに資するよう、有為な自己点検評価を実現していきたい。

以上

委員会の担当一覧

自己点検評価委員会

- V-1-(1)-①大学の個性・特色に即した自己点検・評価項目の設定
- V-1-(1)-②自己点検・評価体制の適切性
- V-1-(1)-③自己点検・評価の周期等の適切性
- V-1-(2)-①エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- V-1-(2)-②現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- V-1-(2)-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表
- V-1-(3)-①自己点検・評価の結果の活用のための経営サイクル（PDCA）の仕組みの確立

入試委員会

- II-4-(1)-①入学者受入れの方針の明確化と周知
- II-4-(1)-②入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- II-4-(1)-③入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

教育課程委員会

- I-1-(3)-①役員、教職員の理解と支持
- II-2-(1)-④学科ごとに人材養成の目的を確認し、現行のカリキュラムと整合性がとれているかを検証する。

教務委員会

- I-1-(1)-①意味・内容の具体性と明確性
- I-1-(1)-②簡潔な文章化
- I-1-(2)-①個性・特色の明示
- I-1-(2)-②法令への適合
- I-1-(2)-③変化への対応
- I-1-(3)-①役員、教職員の理解と支持
- I-1-(3)-②学内外への周知
- I-1-(3)-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- I-1-(3)-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性
- II-1-(1)-①シラバスにおいて教育目標をより明確化する。また、達成度の検証の仕方について検討する。
- II-1-(2)-①教育研究に必要な資料を体系的に整備する。
- II-1-(5)-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- II-1-(5)-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み
- II-1-(5)-③教養教育実施のための体制の整備
- II-1-(6)-①校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- II-1-(6)-②授業を行う学生数の適切な管理
- II-2-(1)-①各学科の学生に対応した基礎教養科目を配置する。
- II-2-(1)-②参加型授業の強化を図る。
- II-2-(1)-③プレインターンシップの全学科での取り組み、インターンシップの履修年次の検討をキャリアセンターと教育課程委員会が連携し、取り組む。
- II-2-(1)-④学科ごとに人材養成の目的を確認し、現行のカリキュラムと整合性がとれているかを検証する。
- II-2-(2)-①履修指導の充実に向けて、学習支援室の在り方を見直す。
- II-2-(2)-③履修登録単位数の上限
- II-2-(3)-②基礎学力について把握する方法、対策について検討する。
- II-2-(4)-①単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用
- II-3-(2)-③学生の学力の底上げと就職への学習支援を目指して、TAの配置を検討する。

FD委員会

- II-1-(1)-②専任・非常勤対象研修会の時期、内容等について検証する。
- II-1-(1)-③FD活動が組織的に行われるように、各種委員会との連携を図る方法について検討する。
- II-1-(1)-④授業公開の時期、回数、方法について見直すとともに、参観者増加のための方策を検討する。
- II-1-(3)-①学生による授業アンケートの時期、回数、設問内容等について適宜見直す。
- II-1-(3)-②学生による授業アンケート結果を学生に十分に周知する方法やアンケート結果を授業

- にいかん反映させるか、その対策を検討する。
- Ⅱ-1-(3)-③授業公開の結果を分析し、教育改善等に資する方策について検討する。
- Ⅱ-1-(5)-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- Ⅱ-2-(2)-②教務委員会と連携し、授業外における学習時間を確保するための方策を検討する。
- Ⅲ-1-(1)-①全教員の研究領域を把握し、学部学科を横断した研究テーマや研究グループの構成に資する情報を提供する。
- Ⅲ-1-(1)-②学内研究会の活性化を図り、共同研究として取り組むグループを支援する。
- Ⅲ-1-(2)-①教員特別研修者制度の活用を推進する。
- Ⅲ-2-(1)-②研究計画書、報告書を作成し、ホームページ等で開示する。
- Ⅲ-2-(1)-③所属学会、役職、学位等を把握する。

学生委員会

- Ⅱ-1-(6)-①校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- Ⅱ-3-(1)-①「学生会代表者」と教職員の懇談会を定期的を実施する。
- Ⅱ-3-(1)-②「学生意識調査」を行い、学生の実態、満足度を把握、分析する。
- Ⅱ-3-(2)-①奨学金等の経済支援に対する情報をより幅広く収集し、積極的に周知する。
- Ⅱ-3-(2)-②学生相談室と教職員との連携に在り方について検討する。
- Ⅱ-3-(4)-①学生生活の安定のための支援

広報委員会

- Ⅰ-1-(3)-②学内外への周知
- Ⅳ-1-(2)-①学報の内容充実を図り、配付先の見直しを行う。
- Ⅳ-1-(2)-②ホームページの掲載内容の充実を図り、アップデートのタイムリー化を行う。
- Ⅳ-1-(2)-③エクステンションセンターとの連携に立った適切な広報活動（文化講演会・公開講座等市民向け行事）を推進する。
- Ⅳ-1-(2)-④学内外から広報素材を積極的に収集する。
- Ⅳ-1-(3)-②地域ボランティアへの参加を検討する。
- Ⅴ-1-(2)-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

紀要委員会

- Ⅲ-2-(2)-①『紀要』に関して、定期的な刊行を継続する。
- Ⅲ-2-(2)-②『紀要』に関して、学外からの可視化を促進する。
- Ⅲ-2-(2)-③『紀要』に関して、掲載論文等の質的向上を図る。

情報メディアセンター委員会

- Ⅰ-1-(3)-②学内外への周知
- Ⅱ-1-(2)-①教育研究に必要な資料を体系的に整備する。
- Ⅱ-1-(2)-②初年次教育としてメディアセンターツアーを引き続き実施し、大学教育における情報メディアセンターの位置づけを学生に周知させる。
- Ⅱ-1-(2)-③学生の興味や向学心に結び付けるため、情報メディアセンターにおける企画展示や読書案内を引き続き実施する。
- Ⅱ-1-(2)-④データベースやインターネット資源の情報収集及び情報活用能力向上のための講習会を引き続き実施し、講習会の更なる周知を図る。
- Ⅱ-1-(6)-①校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- Ⅲ-2-(1)-①学内で生産された電子的な知的生産物（紀要論文、科研費等の研究成果報告書、学会発表資料など）を、組織的に収集・保存する体制の構築について検討する。
- Ⅳ-1-(3)-③情報メディアセンターの学外者開放に関する告知を積極的に行う。
- Ⅴ-1-(2)-③自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

叢書刊行委員会

- Ⅲ-2-(2)-④研究の一層の促進を図るため、研究叢書の発行を引き続き支援する。

キャリアセンター委員会

- Ⅱ-3-(1)-③早い時期から学生の就職への関心を持たせるため、キャリアガイダンスを1年次より行う。
- Ⅱ-3-(3)-②教務委員会と協力し、教養演習の時間帯にキャリア支援課の職員がゼミ訪問し、学生と教職員が密接なコミュニケーションが取れるような態勢を構築する。
- Ⅱ-3-(3)-③入学時から4年次にかけての就職支援プログラムを構築する。

エクステンションセンター委員会

- Ⅱ-2-(3)-①補習・補完授業などの取組を再構築するため、エクステンションセンターにおける講座等を充実する。
- Ⅱ-3-(1)-③早い時期から学生の就職への関心を持たせるため、キャリアガイダンスを1年次より行う。
- Ⅱ-3-(3)-①就職活動に資する講座を新規に開設する。
- Ⅳ-1-(1)-①公開講座参加者、自治体等のニーズを把握し、開設講座を充実する。
- Ⅳ-1-(3)-①出前講座の創設を検討する。

教員・保育士養成課程委員会

- Ⅱ-1-(4)-①実習時における訪問指導や連絡体制等を見直し、迅速に対応できる仕組みを構築する。
- Ⅱ-1-(4)-②教育委員会等の求めに応じ、小学校、中学校へアシスタントティーチャー等として学生を派遣する。
- Ⅱ-1-(4)-③保育所、施設等におけるボランティアへの積極的参加を促進するため、情報提供の体制を強化する。
- Ⅱ-1-(4)-④本学としてどのような教員及び保育士を養成したいのかを明確化する。
- Ⅱ-3-(3)-④教員採用試験模試受験者の拡充を図る。また、その結果を実習事前事後指導担当教員及びチューター、キャリアセンターが共有し、指導・助言を積極的に行う。

総務課

- Ⅰ-1-(3)-①役員、教職員の理解と支持
- Ⅰ-1-(3)-②学内外への周知
- Ⅰ-1-(3)-③中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
- Ⅰ-1-(3)-④使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性
- Ⅱ-1-(5)-①教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置
- Ⅱ-1-(5)-②教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FDをはじめとする教員の資質・能力向上への取組み
- Ⅱ-1-(6)-①校地、校舎、学修設備、実習施設、図書館等の学修環境の整備と適切な運営・管理